

2023年度

(令和5年度)

履修の手引

佐賀大学農学部

2023年度(令和5年度)農学部授業日程の前半と後半について

春学期（前学期）

	前半（8回）	後半（8回）
月曜日	4／10～5／29	6／5～7／31
火曜日	4／11～5／30	6／6～8／1
水曜日	4／12～6／7	6／14～8／2
木曜日	4／13～6／8	6／15～8／3
金曜日	4／14～6／9	6／16～8／4

秋学期（後学期）

	前半（8回）	後半（8回）
月曜日	10／2～11／27	12／4～2／14
火曜日	10／3～11／21	11／28～2／13
水曜日	10／4～11／29	12／6～2／7
木曜日	10／5～11／30	12／7～2／8
金曜日	10／6～12／1	12／8～2／9

※ 後半開講の科目も、前半と同時に履修登録すること。

緊急時連絡先

連絡先	電話番号
学生センター農学部教務係	(0952) 28-8717
農学部総務係事務室	(0952) 28-8713
保健管理センター事務室	(0952) 28-8181
警備員（第一守衛室）	(0952) 28-8193

相談等の連絡先

履修関係等 農学部教育委員 : sodan-k@ml.cc.saga-u.ac.jp
学生生活関係等 農学部学生委員 : sodan-g@ml.cc.saga-u.ac.jp

オフィスアワー

オフィスアワーについては、ライブキャンパス（menu-キャンパスInfo-掲示板）に掲載されるので、各自参照すること。

連絡方法については、P3・4の各担当教員の学内内線番号の前に0952-28を付けること。

（オフィスアワー：学生からの授業に関する質問や意見を講義時間の他の時間に直接講師が受ける制度）

2023年度（令和5年度） 学年暦及び年間行事予定表

月	日	曜	学 年 暦	行 事
4	1	土	前学期始、春季休業（4月4日まで）	
	4	火	令和5年度入学式	
	5 ～ 7	水 ～ 金	オリエンテーション	学部オリエンテーション（農） 研究科オリエンテーション（農学）
	10	月	前学期開講日	
6	3	土		全学統一英語能力テスト（TOEIC）
	10	土		全学統一英語能力テスト（TOEIC）予備日
7	24	月		前学期定期試験時間割発表
	31	月		前学期定期試験（8月4日まで）
8	8	火	夏季休業（9月30日まで）	
	10	木		オープンキャンパス（予定）
9	22	金	令和5年度学位記授与式<9月期>	
	30	土	前学期終	
10	1	日	開学記念日、後学期始、後学期開講	
	4	水	令和5年度大学院入学式（10月期）	
12	23	土	冬季休業（1月7日まで）	
1	13	土		令和6年度大学入学共通テスト（1月14日まで）
	27	土		全学統一英語能力テスト（TOEIC）
	31	水		後学期定期試験時間割発表
2	3	土		全学統一英語能力テスト（TOEIC）予備日
	7	水		後学期定期試験（2月14日まで）
	25	日		令和6年度個別学力検査（前期日程）入学試験（2月26日まで）
3	12	火		令和6年度個別学力検査（後期日程）入学試験（3月13日まで）
	22	金	令和5年度学位記授与式<3月期>	
	31	日	後学期終	

* 6月17日・24日、7月1日・8日・15日、11月18日、12月2日・9日・16日、1月20日は補講日とする。ただし、土曜日の補講日は、授業曜日が重ならないよう補講曜日を指定する。（通常の授業日の6校時も利用することができる。）

** 7月22日・23日・25日・29日・30日、8月5日・7日、2月4日・6日・15日は風水害対応の予備日

** 11月1日は入試対応の予備日

注：予備日については、通常の休講等に対応するものではなく、入試及び風水害等による大学全体の休講等に充当するものである。

2024年度

1	月	前学期始、春季休業（4月7日まで）（予定）	
4		入学式（未定）	
			学部オリエンテーション（未定）

目次

(緊急時及び相談等の連絡先)

(学年暦)

はじめに

I 農学部の理念と教育・研究

1 農学部の理念と発展経過	1
2 農学部の組織と教育・研究の概要	2
(1) コースについて	5
(2) 生物科学コース	6
(3) 食資源環境科学コース	9
(4) 生命機能科学コース	11
(5) 国際・地域マネジメントコース	13
(6) アグリ創生教育研究センター	14
(7) 総合分析実験センター	17
(8) 全学教育機構	18

II 授業科目の区分

1 授業科目の区分と卒業要件	19
2 専門教育科目の区分	21
3 履修年次	22
4 履修手続と単位について	23
5 単位互換制度に基づく授業科目の履修	25
6 学術交流協定に基づく留学	26

III 配属、分属及び卒業研究履修認定

1 コース配属及び教育研究分野への分属	29
2 卒業研究履修認定と卒業研究発表会	30

IV カリキュラム

1 佐賀大学学士力、農学部の目的、農学部各コースの目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、カリキュラムマップ及び標準履修モデル	31
2 カリキュラム表の見方	44

V 資格取得

1 教員免許状	55
2 教員免許状と介護等体験実習について	71
3 大学卒業後に得られる資格	72

VI 証明書発行と奨学金などの申請手続

1 各種証明書の発行手続	75
2 奨学金及び授業料免除などの申請手続	75
3 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帶賠償責任保険について	75

VII 規則及び内規等

1 佐賀大学農学部規則	77
2 佐賀大学農学部履修細則	81

3 農学部学生の分属及び卒業研究に関する内規	93
4 農学部定期試験受験上の注意	93
5 農学部追試験及び再試験に関する内規	94
6 農学部編入学生の既修得単位等の認定に関する内規	95
7 佐賀大学農学部における履修科目として登録できる単位数の上限等に関する内規	98
8 留学先大学における修得単位の認定についての申合せ	99
VIII 講義室などの配置図	
学生センター	101
農学部	102

はじめに

佐賀大学は、農学部、経済学部、医学部、理工学部に加えて、2016年4月に文化教育学部を改組して、新たに芸術地域デザイン学部と教育学部の2学部を新設し、6学部からなる総合大学としてスタートしました。北部九州の教育研究拠点として、学生を中心に据えた教育先導大学を目指しています。農学部は我が国の食糧生産基地となる佐賀平野を背景に、研究の進歩や社会の要請に応える農学・生命科学等の強化を図るために、2019年4月より生物資源科学科1学科の下に生物科学、食資源環境科学、生命機能科学、及び国際・地域マネジメントの4コース体制による専門教育を実施しています。

農学部の教育目標は、食料、環境、生命、資源循環に関する研究や産業を支える高度専門職業人と研究者を育成することです。このため、農学についての素養を培うために、基礎教育では「学部基礎科目」及び「専門導入科目」を新たに開講します。また、学生が抱える多様なニーズに応えるための体制を整えるとともに、学生参加型授業などの充実に取り組んでいます。

この「履修の手引」は、農学部で学ぶために必須の冊子で、農学部の教育理念、専門教育科目の区分、カリキュラムなどが記載されています。本書を熟読することにより、農学部における学び方を知り、自己研鑽に励んで効果的に学習してください。

大学生活は、高等教育課程の仕上げの時期に当たります。そして、卒業後は、大学院に進学するか、実社会で活躍を始めることになります。皆さんを受け入れる社会は、「学力」だけを求めていた訳ではありません。人物としての総体的な人間力が問われます。このためには、サークル活動、ボランティア活動、友人との交流等も大切です。

幅広い素養に裏打ちされた専門性を持ち、かつ高い人間力を備えた佐賀大学卒業生として皆さんが巣立つことを期待しています。農学部の教職員はそのため必要な支援を行います。

I 農学部の理念と教育・研究

1 農学部の理念と発展経過

農学部の理念

地球上の生物は、太陽からの輻射エネルギーに依存して生きており、太陽エネルギーを化学エネルギーに変換できる植物を基軸に、様々な生物が相互に依存しあいながら生活しています。ヒトもまた例外ではなく、その存在は、他の生物に依存することなくしてはありえません。食糧の生産と利用という人間の生存に直接関わる科学である農学の進歩は、いつの時代も、生活の安定に大きく貢献してきました。そして、食糧、資源、環境など重要な課題が山積している今日ほど、農学への期待が高まっている時代はありません。

日本有数の食料生産基地である佐賀平野に立地する佐賀大学農学部は、普遍的な真理を追究する科学の進歩と地域農業の発展に大きく貢献してきました。しかし、今、社会は様々な面で多様化が進んでおり、本学部に対する社会的な要請は、科学及び技術の両面において、その広がりと深さを増しています。このような社会的要請に応えるために、私たちの生活にとって有益な生物の生産・利用と環境保全に関わる総合科学である農学の発展にさらに貢献するとともに、人類の繁栄に貢献するために必要な豊かな教養と深い専門知識を備えた人材を育成することが、本学部の理念です。

佐賀大学農学部の発展経過

1951年（昭和26年）文理学部に農学科が設置される。

1955年（昭和30年）農学部（農学科）が設置される。

1956年（昭和31年）附属農場が設置される。

1960年（昭和35年）農学専攻科（農学専攻）が設置される。

1961年（昭和36年）農業土木学科が設置される。

1965年（昭和40年）農学専攻科に農業土木専攻が設置される。

農芸化学科が設置される。

1968年（昭和43年）園芸学科が設置される。

1969年（昭和44年）農学専攻科に農芸化学専攻が設置される。

1970年（昭和45年）大学院農学研究科（修士課程）が設置される。

農学専攻科が廃止される。

1983年（昭和58年）附属浅海干潟総合実験施設が設置される。

1988年（昭和63年）農学部が改組され、生物生産学科と応用生物科学科の2学科編成となる。

佐賀大学、宮崎大学、鹿児島大学を構成大学とする鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）が設置される（平成3年には、琉球大学も構成大学となる。）。

1993年（平成5年）農学部附属浅海干潟総合実験施設が廃止される。

佐賀大学海浜台地生物生産研究センターが設置される。

1994年（平成6年）佐賀大学の教育課程が変更され、教養課程と専門課程の区分を廃止した4年一貫教育が実施される。

2002年（平成14年）総合分析実験センターが設置される（機器分析センター改組）。

2003年（平成15年）附属資源循環フィールド科学教育研究センターが設置される（附属農場を転換）。

海浜台地生物環境研究センターが設置される（海浜台地生物生産研究センター廃止）。

2006年（平成18年）農学部が改組され、応用生物科学科、生物環境科学科、生命機能科学科の3学科編成となる。

2012年（平成24年）附属アグリ創生教育研究センターが設置される（海浜台地生物環境研究センターおよび附属資源循環フィールド科学教育研究センターを改組）。

2019年（平成31年）農学部が改組され、生物資源科学科の1学科編成となる。

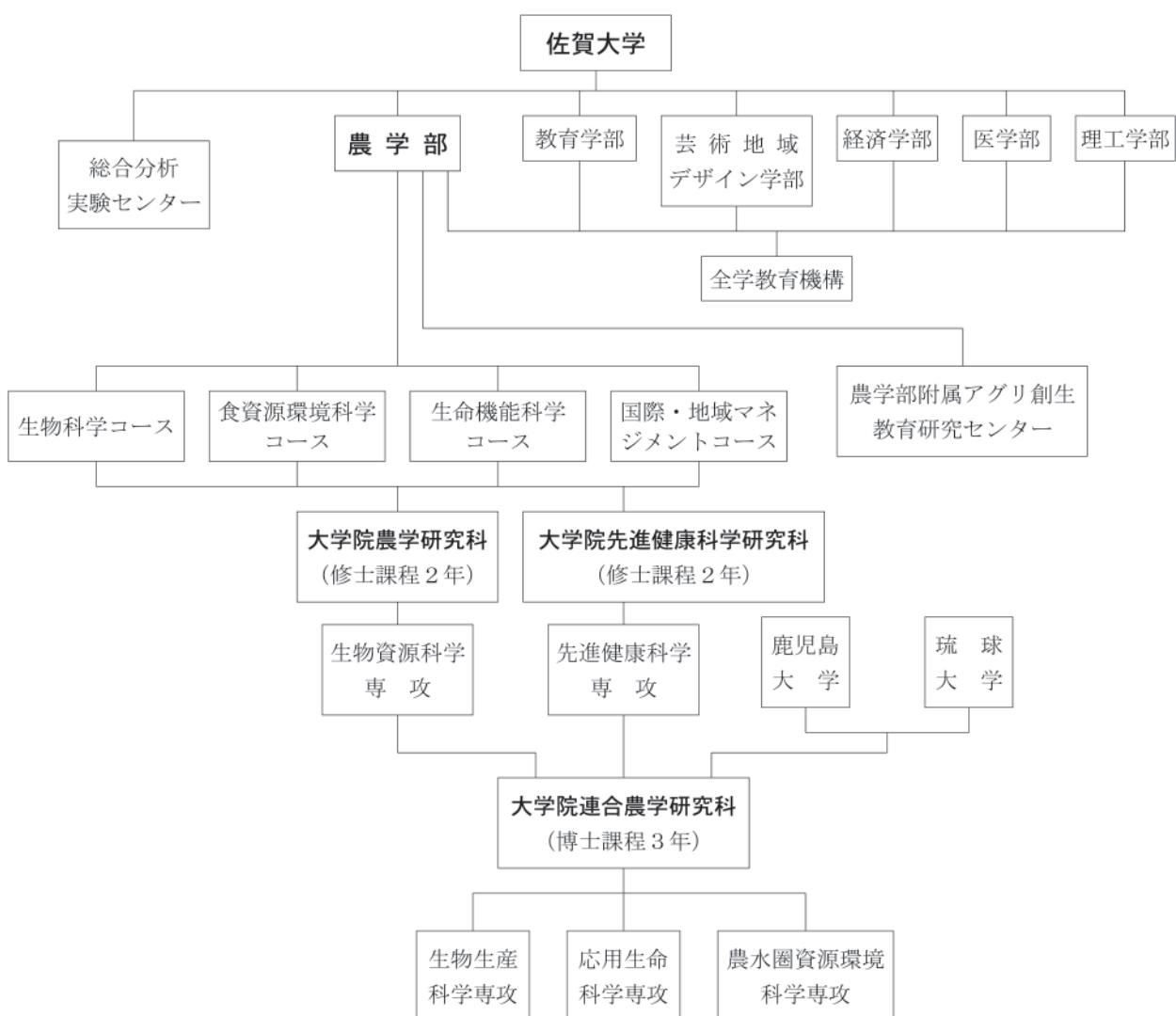
2 農学部の組織と教育・研究の概要

農学部の教育と研究の組織

農学部は、1学科（生物資源科学科）4コース（生物科学コース、食資源環境科学コース、生命機能科学コース、及び国際・地域マネジメントコース）から構成されています。各コースは複数の教育研究分野で構成されており、合計で42の教育・研究分野があります。教育・研究分野は、農学部における教育研究の最小単位で、そこでは、高度な専門教育と特徴ある研究が行われています。他には農学部附属の教育研究施設として、アグリ創生教育研究センターがあります。また、農学部の教育・研究と関係の深い学内共同教育研究施設としては、総合分析実験センターがあります。

農学部卒業生は、大学院に進学して、さらに深い専門的な知識を養い、高度の研究手法と理論を修得することができます。本学部関係の大学院としては、佐賀大学大学院農学研究科（修士課程）、大学院先進健康科学研究科（修士課程）と鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）があります。修士課程の単位を取得し、論文審査に合格すると、修士（農学）の学位が授与されます。博士課程の単位を取得し、論文審査に合格すると、博士（農学、水産学、学術）の学位が授与されます。博士課程は鹿児島大学を設置大学とし、佐賀大学、琉球大学を参加大学とする連合農学研究科です。

農学部関係組織図



教育研究組織

生物資源科学科

生物科学コース

グループ	教育研究分野	担当教員	学内内線番号
作物科学	植物遺伝育種学	教 渡邊 啓史 准教授	8741
	作物生態生理学	鈴木 章弘 教授	8721
		下村 彩 助教	8787
	作物生産学	上埜 喜八 准教授	98-2245
	熱帶作物改良学	鄭 紹輝 教授	8723
	植物栄養学	藤田 大輔 准教授	8724
園芸科学		西田 翔 准教授	8720
	蔬菜花卉園芸学	一色 司郎 教授	8740
		辻田 有紀 准教授	8752
	果樹園芸学	古藤田 信博 教授	8744
	施設園芸学	後藤 文之 教授	8748
	植物代謝解析学	石丸 幹二 教授	8753
植物保護科学	アグリ資源開発学	福田 伸二 准教授	98-2245
	機能性植物資源学	松本 雄一 講師	0955-77-4484
動物科学	植物病制御学	草場 基章 教授	8727
	線虫学	吉賀 豊司 教授	8746
	システム生態学	徳田 誠 教授	8792
		Ayman K. Elsayed 助教	8772
科動物	動物資源開発学	山中 賢一 准教授	8735
	動物行動管理学	江原 史雄 准教授	98-2245

食資源環境科学コース

グループ	教育研究分野	担当教員	学内内線番号
環境科学	環境土壤科学	徳本 家康 准教授	8757
	生産地盤環境学	宮本 英揮 准教授	8759
	浅海干潟環境学	郡山 益実 准教授	8760
	水利環境保全学	④ 阿南 光政 准教授	8737
	灌漑科学	教 弓削 こずえ 教授	8756
	地域環境学	原口 智和 准教授	8743
	生産環境化学	上野 大介 准教授	8793
	海洋環境学	速水 祐一 准教授	8499
食資源科学	農業生産機械学	稻葉 繁樹 准教授	8764
	食資源情報学	北垣 浩志 教授	8766
	施設農業生産学	田中 宗浩 教授	8798

生命機能科学コース

グループ	教育研究分野	担当教員	学内内線番号
バイオサイエンス	生化学	辻田忠志 准教授	8771
		本島浩之 助教	8796
	分子生命科学	⑥ 堀谷正樹 准教授	8782
	機能高分子化学	宗伸明 教授	8773
	天然資源化学	川口真一 准教授	0955-77-4484
		川添嘉徳 准教授	0955-77-4484
	応用微生物学	小林元太 教授	8779
		⑧ 後藤正利 教授	8780
	藻類・ベントス学	木村圭 准教授	8496
		折田亮助 教授	8763
		吉田和広 助教	8775
フードサイエンス	食品化学	関清彦 講師	8776
	食品栄養化学	永尾晃治 教授	8781
	食糧安全学	濱洋一郎 教授	8783
		光武進 教授	8706
	生物資源利用学	野間誠司 准教授	8749
		出村幹英 特任准教授	37-6786
	食品機能開発学	井上奈穂 准教授	8786

国際・地域マネジメントコース

グループ	教育研究分野	担当教員	学内内線番号
マネジメント地域	食農ビジネス開発学	⑥ 辻一成 准教授	8731
	地域資源学	中井信介 准教授	8739
	地域社会開発学	⑦ 藤村美穂 教授	8728

⑥は教育委員、⑦は学生委員を示す。

(1) コースについて

農学部生物資源科学科では、激変する社会情勢、地域社会からの要請、また佐賀大学の将来構想に応じた、総合的かつ有機的な体制で農学部の特色ある教育研究を強化、発展させる4つの専門コース（生物科学コース、食資源環境科学コース、生命機能科学コース及び国際・地域マネジメントコース）を設置して教育研究を実施している。1年次では、農学基礎教育及び専門導入教育を施し、基礎学問をしっかりと身につけた2年次より専門コースに配属するレイトスペシャライゼーションにより、幅広い分野の大学教育に触れながら自らの適性や関心などに基づき出口を意識したコースを選択できる仕組みになっている。

(2) 生物科学コース

地域の特色ある生物資源を活用した、高付加価値の新規農産物や新品種の開発や効率的で収益性の高い農産物生産技術の開発、また多様な生物と環境との関わりや、新たな機能性を持つ生物素材の産業利用に関する教育研究を行う。本コースでは、世界有数の遺伝資源コレクションであるミカン亜科植物、約4万種のダイズ突然変異体、日本各地で採集した数百の野蒜個体等を活用した研究を推進し、オリジナルブランドの開発や、食品・化粧品等の機能性素材への応用により地域の新産業育成に貢献する。佐賀県の特産物である米、佐賀牛等の生物資源の開発、保存、育種から、植物病原菌、昆虫類等、農業生産に相関する多様な生物の機能解析、さらにフィールドを活用した実際の生産・加工技術に至るまでの、幅広い学問分野をカバーするプログラムを提供する。

植物遺伝育種学分野

効率的に植物の遺伝的改良を進めるために、多様な遺伝資源を利用した交雑育種法はもとより、突然変異体等を用いた有用遺伝子の探索及びその機能解析、ゲノム情報を利用した分子マーカーの作成・選抜法の開発、遺伝子組換作物の作出といった広範な技術を含む分子育種法についての教育と研究を行う。

作物生態生理学分野

人と地球を救うことを最終目標とし、環境と調和した農業を実現するための教育と研究を行う。具体的には作物と土壤微生物による共生のメカニズムを理解し、それを作物の収量性向上や機能性成分の高生産へ繋げるための研究を推進する。

作物生産学分野

下水由来堆肥やクリークの藻類など地域由来の生物系資源を用いた資源循環型の農業生産について教育・研究をおこなう。イネ、ムギ、サツマイモ、芝草をおもな対象とし、作物の生育特性を利用することにより化学的に合成した資材を必要としない雑草防除法の確立などを目指している。

熱帯作物改良学分野

発展途上国における農業の発展と生活水準の向上に貢献することを視野に入れながら、熱帯・亜熱帯作物の品種改良と、これらの作物の生産力を向上させるために必要な栽培環境の改善について教育・研究する。また、熱帯・亜熱帯の環境保全に配慮した作物栽培様式や、バイオレメディエーションの教育・研究も取り込んでいる。

植物栄養学分野

植物は土壤から無機栄養素を吸収して生育する生物（＝独立栄養生物）である。移動能を持たない植物は、根を下ろした土壤の栄養状態に応じて栄養素の吸収量や代謝などを絶えず調節しながら育つ。本分野では、分子生物学、ゲノム科学、データサイエンスなどの複数のアプローチにより、植物が多様な土壤環境に適応する仕組みを明らかにするとともに、植物の栄養に関する様々な課題を解決し、持続的な食糧生産に貢献することを目指した教育と研究を行う。

蔬菜花卉園芸学分野

野菜及び花の品種改良並びに効率的な繁殖技術の開発、植物の系統進化、植物と菌類との菌根共生系の解明と野生

植物の保全について教育・研究を行う。主なテーマは、野菜及び花の遺伝分析、ゲノム解析、細胞質置換、系統分類、菌根共生系の進化解明、生物多様性保全である。

果樹園芸学分野

ミカン亜科植物におけるゲノムレベルの分類体系構築、常緑・落葉果樹双方における花芽形成機構、果実生理機能、健康機能性成分等の解明及びそれらの成果を応用した栽培技術あるいは新品種の開発について教育・研究を行う。最近の研究テーマは、花芽形成タンパク質、カンキツ由来の生薬、ミカンワイン、香りに関するものである。

施設園芸学分野

施設園芸学は、作物の生育には最適とは言えない自然環境から作物を解放することにより、作物生産の質と量を高めることを目的とした学問分野である。我々は、植物工場や施設園芸の生産性向上に資するために、植物生理学や微気象学を基礎としたアプローチによる環境制御技術の開発や養液栽培の高度化などの研究を幅広く行うとともに、太陽光型植物工場施設を教育の場として活用していく。

植物代謝解析学分野

植物成分の解析、生産と加工をもとにした新しい機能性食品、医療、また化粧品素材の開発を行っている。具体的には、(1)食品生理活性物質の分析、単離と構造解析、(2)組織培養や遺伝子導入による有用物質の代謝制御と効率的生産、(3)発酵、微生物感染等のバイオ処理による植物成分の高機能化と新規代謝物生産、などの研究である。

アグリ資源開発学分野

保有する遺伝資源やゲノム情報を利用して育種技術や栽培技術の開発に取り組みながら、多様化する消費者ニーズに対応した佐賀大学オリジナル品種の育成を目指す。また、アグリ創生教育・研究センターの広大なフィールドを活用した実践的な教育・研究も併せて行う。

機能性植物資源学分野

機能性食品・化粧品の素材となる薬用植物や機能性農産物、野生遺伝資源を材料に、栽培技術の確立や新品種の育成、有用成分の高機能化、加工・貯蔵に伴う成分変動に関する教育と研究を行う。また、これらの原料を用いた機能性食品・化粧品の開発や普及に関する実践的な教育・研究も行う。

植物病制御学分野

病気による農作物の被害はきわめて大きい。植物病原菌の70%以上は糸状菌（カビ）であるが、この分野では植物病原菌糸状菌を対象とし、その自然界における生活や植物に病気を起こすメカニズムの解明を分子遺伝学的手法を用いて行う。さらに、これら研究成果を応用し、環境に負荷を与えない新たな防除法の開発に向けた教育・研究を行う。

線虫学分野

普段は注意してみる機会が少ない土壤中などには、生活様式が異なる線虫（ネマトーダ）が非常に多く生活し、人間の生活と直接的・間接的に深く関わっている。線虫学分野では、多種多様な線虫類について、教育と研究を行う。主な研究テーマは、(1)植物に寄生して被害をもたらす線虫の生理生態と制御、(2)昆虫に寄生する線虫の感染機構、共生細菌との相互関係、害虫防除への利用、(3)有明海に生息する汽水線虫の生態と役割の解明である。

システム生態学分野

地球上の生物多様性は複雑な生物間の相互作用による共進化によって生み出されてきた。したがって、環境保全や生物資源確保の立場からも、生物群集を生物間ネットワークシステムとしてとらえ、生物多様性の創出・維持機構を解明することが重要な課題の1つとなる。この分野では、動物と植物の相互作用を中心に、生物間の相互作用の個体群・群集生態的研究ならびに生物の生活史特性に関する行動生態学的、進化生態学的研究を通して、生物多様性の創出・維持機構に関する教育と研究を行う。

動物資源開発学分野

われわれ人類は家畜家禽や愛玩動物との長い歴史の中で、動物資源からさまざまな恩恵を受けてきた。本分野では、主に受精や胚発生といった生殖学に関する基礎研究を行うとともに、その成果を活かして動物の繁殖技術の開発・高度化を目指している。

動物行動管理学分野

ヒトと動物のより良い共生関係の実現をめざし、ヒトの生活と関わりのある動物の行動と管理、ウェルフェアに関する教育研究を行う。また、限られた環境で生活している動物（家畜）のストレスケアに関する研究を行う。

(3) 食資源環境科学コース

地球規模課題である環境保全、エネルギー、農業生産システムに関する先端技術の開発と利用を推進する教育、研究を行なうことで、地域社会からの需要に応える農業の技術革新を先導し、地域の農業基盤を支える。農業機械、植物工場やコンピュータ等のIT技術、また土壤や環境水の分析化学等、農業生産に関する先端技術を幅広く学ぶことで、地域の農業現場をリードする実践力を養成する。

環境土壤科学分野

農業にとって最適な土壤環境を保全する為に必要な、土中の水分や溶質等の物質循環の予測、現場モニタリング手法等について教育・研究を行う。

生産地盤環境学分野

この分野では、農村地域における生産地盤及び環境保全に関わる教育と研究を行う。主なテーマは、(1)火力発電所の産業廃棄物である石炭灰の有効利用、(2)地盤沈下や斜面崩壊などの佐賀平野の粘土地盤対策、(3)有田キャンパスと連携した陶磁器粘土の開発とその機能性評価、(4)地盤内部の非破壊モニタリング技術の開発、(5)ICTを駆使したデータ駆動型農業の推進などである。

浅海干潟環境学分野

海と陸の境界に位置する浅海干潟域は、地球上で最も生物生産性の高い場所で、魚介類や鳥類など多くの生物が生息している。この分野では、浅海干潟域の環境特性と機能及び保全について教育・研究する。主な研究テーマは、(1)浅海干潟域のエコシステムと物質循環の解明、(2)干潟の保全と有効利用である。

水利環境保全学分野

自然と人間の両者にとって最適な状態に水を管理しながら利用する技術の確立は、水の惑星と呼ばれる地球において大きな課題である。この分野では、農業農村の水資源と水環境の問題を「利水」と「治水」の両面から捉え、水を有効に利用するための計画、管理及び制御と水環境の保全について教育・研究する。

灌漑科学分野

世界の水資源の大半は農業用水として食料生産に用いられている。限りある水資源を守りつつ、食料の生産性を向上させるには農地における水管理を最適化することが不可欠である。また、農業用水には食料生産のみならず、周囲の環境にプラスの影響を及ぼす機能がある。本分野では、「農地における消費水量の定量化及び水管理技術の高度化」及び「農業用水が有する環境保全機能の評価」について教育・研究を行う。

地域環境学分野

農業と環境保全に寄与するため、物質動態予測モデル及び農地管理技術の開発ならびに地域資源の農業への活用技術について教育・研究を行う。

生産環境化学分野

環境中に存在する“匂い（におい）”という化学物質を分析化学的・官能的に解析し、生産環境における問題の解

決を目指した教育・研究を行う。

海洋環境学分野

沿岸海域は高い生物生産性を持つ一方で、人間活動による様々な影響を強く受けている。こうした沿岸海域における水産資源の保全・再生に向けて、フィールド調査、水質・泥質の化学分析、データ解析、数値シミュレーションなど様々なアプローチで教育・研究する。

農業生産機械学分野

食料生産力の増大や労力の軽減における農業機械の役割は大きく、情報通信機器の低価格化や通信環境の整備による農業の技術革新が起こりつつある。この分野では、情報・機械工学理論に基づいた最先端技術の利用、特に農業生産に関わる機器の高性能化・農業における情報通信利用・エネルギー利用効率の向上等についての教育と研究を行う。

食資源情報学分野

食資源の情報に関する教育と研究を行う。

施設農業生産学分野

多くの科学技術を総合的に利用しながら営まれる施設農業は、現代社会において農産物の生産と価格安定に大きな役割を果たしている。この分野では、施設農業、特に生産施設の装置化、システム化及び省エネルギー化についての教育と研究を行う。主なテーマは(1)バイオマスエネルギーの開発と利用、(2)養液栽培技術の開発、(3)農産物の貯蔵及び品質評価法の改良である。

(4) 生命機能科学コース

生命機能科学コースでは、ウイルスを含む微生物から高等動植物、そしてヒトに及ぶ広範な生物について生命現象を探求し、その研究成果に基づき有用生物の開発と生物資源の有効利用に関する教育と研究を行う。コースにおける教育と研究は、生物資源及び生物機能の有効利用を目的としているが、多様な生物の生命現象を分子レベルで解明するという基礎的な側面と、それぞれの生物資源が持つ特異的な機能を開発・利用するという応用的な側面を併せ持っている。どちらの側面に力点を置くかは分野によって異なるが、ダイナミックな生命現象や様々な生物資源の構造と機能を、生物化学を基礎に、実験によって明らかにしていくというアプローチは共通である。学生が教員と共に研究テーマに取り込む過程を通して、生命科学について基礎的な理解を深め、科学的に思考出来る人材の育成を目指している。

生化学分野

生命活動の維持に必須の呼吸に焦点を当て、酸素過不足等によって生じるストレスの感知メカニズムの教育と研究を実践する。主な研究テーマとしては、(1)脊椎動物における酸化ストレスや低酸素ストレスを感知する仕組みを遺伝学的手法で明らかにすること。(2)見出したストレス感知システムを応用することで、新たな機能性食品や化粧品素材を探索すること。(3)タンパク質の立体構造に基づいた機能発現制御機構の解明などである。

機能高分子化学分野

バイオサイエンス・フードサイエンスの発展に資する新規分析法並びに新規材料の開発を目的とした教育と研究を行う。主な研究テーマは、(1)比色・蛍光・発光を基盤とした新規な生体分析法・食品分析法の開発、(2)生体高分子・天然物を構成要素とした新規な先端材料の創製と応用等である。

応用微生物学分野

有用微生物の分離、微生物の特徴的な機能発現機構の理解とその応用について研究を行う。主な研究テーマは、(1)乳酸菌、酵母菌、麹菌の探索分離と育種 (2)微生物による有用物質生産、(3)微生物菌叢解析等である。

分子生命科学分野

タンパク質の機能解析より(i)生命そのものや、(ii)人工的に困難な化学反応を理解し、得られた知見を産業・創薬分野へ還元することを目指した教育と研究を行う。主な研究テーマは、①先端磁気共鳴法による生物無機化学研究、②ラジカルSAM酵素スーパーファミリーの機能構造解析、③低温適応酵素の分子メカニズムの解明及び人工酵素設計・開発である。

藻類・ベントス学分野

海藻・植物プランクトン・二枚貝を対象に、海の環境変化等に対する応答を分子レベルで解析し、新品種の作出等に応用することを目的とした教育と研究を行う。主な研究テーマは、1) 海藻類・二枚貝の新品種開発・増養殖に関する研究、2) 海藻類養殖病害の生理生態学的研究、3) 藻類に関連する微生物・ウイルスの分子生理学研究、4) 二枚貝の環境応答機構に関する研究等である。

生物資源利用学分野

食品の加工、品質低下防止、バイオマス及び食品の質的改良に関する教育と研究を行う。主な研究テーマは、(1)二酸化炭素を利用した食品加工技術の開発、(2)農畜水産物およびその加工品に含まれる機能性物質の探索・抽出、(3)佐賀市における微細藻類の多様性調査、微細藻類の培養技術開発、微細藻類利用法の開発等である。

食品化学分野

生物資源の食糧としての開発及び有効利用を目的として、生物資源からの機能性成分の探索、酵素を利用した機能性食品素材の開発等について教育・研究を行う。主な研究テーマは、(1)キチン質分解酵素の構造と機能及び利用、(2)糖質分解酵素を利用した機能性オリゴ糖の酵素合成、(3)抗真菌物質の探索と開発に関する研究等である。

食糧安全学分野

食品及び原料の構造研究を基にして、それらの機能性、有効利用並びに品質評価、安全性に関する教育・研究を行う。主な研究テーマは、(1)主に魚類を対象に、重要な生理機能を持つと考えられる糖たんぱく質や糖脂質など複合糖質の構造と機能に関する研究、(2)海苔などの海藻に含まれる多糖の構造と機能に関する研究、(3)細胞膜脂質の生理機能解明に関する研究、(4)食品成分による細胞膜機能制御に関する研究等である。

食品栄養化学分野

食品の栄養成分と生体との相互作用を分子栄養学的観点から理解するとともに、ヒトの健康保持及び疾患の予防・改善に最適な食物に関する教育と研究を行う。主な研究テーマは、(1)生体内における糖・脂質代謝調節機構に関する研究、(2)生活習慣病を予防する食品成分の検索と作用機序の解明、(3)健康科学、医食同源に関する研究等である。

食品機能開発学分野

培養細胞や実験動物を用いて、食品、特に農産物や未利用資源に含まれる生理活性物質などの機能性分子の探索や評価に関する教育および研究を行う。主な研究テーマは(1)植物由来機能性成分の評価、(2)機能性脂質による生活習慣病の予防と改善に関する研究などである。

天然資源化学分野

農産物・バイオマスなどの天然資源を活用した化粧品・機能性物質の開発ならびに医薬品に利用可能な生理活性物質の探索に関する教育と研究を行う。主な研究テーマは、(1)地産資源の機能性成分を利用した化粧品開発に関する研究、(2)生理活性物質の探索と作用機序の解明、(3)有機資源の持続的利用に関する研究等である。

(5) 国際・地域マネジメントコース

本コースでは、企業者マインドを持って農業経営のビジネス戦略を構築し、地域の農業と関連産業の振興に貢献できる人材を養成する。同時に疲弊している農山漁村地域の課題を、現場に寄り添いつつ、マクロな視点から考える能力を発揮できる人材の養成を図る。さらに、いっそう進展するグローバル化を背景に、国際的な視野で農業・農村生活、健康問題の解決に寄与し、佐賀地域はもちろんわが国との関係が深化している諸外国においてもその地域振興に貢献できる人材を養う。

食農ビジネス開発学分野

農業をとりまく外部環境が大きく変化するなかで、農業経営をビジネスとして成功させるには、卓越した農業生産の技術を磨くだけでなく、加工や販売、その他関連する事業を巧く組み合わせることが必要である。そのため、農業経営者には多様なマネジメントスキルが求められる。この分野では、農業生産の特殊性という制約の下で農業経営をビジネスとして運営する優れた能力を発揮することができる人材、またそのような農業経営の成長を支援できる人材を育成するための教育と研究を主として行う。

地域資源学分野

現代社会では短期的な効率の追求による弊害があちこちで散見される。これはいわゆる食や環境の「問題」の根本的な原因でもあり、端的には人間の文化に拠る。この課題に取り組むため、本分野では長期的な人間の生き方（生態）を、「地域」の「資源」との関わりから考えて教育・研究する。主なテーマは、1) 自然と人間の関係における多様性と普遍性、2) 農山漁村の持続的発展、に関するものである

地域社会開発学分野

現在社会は、自然とのかかわり方について、さまざまな問題に直面している。本分野では、自然保護や環境問題、農林漁業が営まれる具体的な場の社会や文化との連関のうえでこれらの問題にとりくむ。具体的には、グローバルな世界の中での国や地域による暮らし方の多様性、都市と農村における人々の行動様式や関係性の違い、災害や環境問題、家族や仕事が抱える課題などについて、フィールドワークをとおして知り、それをとおして、自分たちの生きる社会についての新しい見方や課題の解決に向けたアイデアを考案する。

(6) アグリ創生教育研究センター

<https://www.ag.saga-u.ac.jp/main/440.html>

農学は、自然や地域の環境条件を十分に生かすとともに、その保全に努めながら、有益な動植物を合理的に生産管理することで、人類に必須の食糧を生産し、消費者に届けることを目的とした総合科学である。本学部は、附属施設としてアグリ創生教育研究センター（アグリセンター）を設置し、穀物、蔬菜・花卉、果樹及び家畜等の生産管理、生産物の流通、ならびに生産環境の保全・修復において、科学的な検証に基づいた農業理論と実践的な農業技術の習得を目的とした総合的な教育研究を行う。

アグリセンターは、佐賀市久保泉にあるセンター本部と、唐津市にある唐津キャンパスで構成される。

センター本部は、わが国の3大沖積平野のひとつである佐賀平野の北部に位置し、本学から東北へ約12kmにあり、実習用バスで約30分を要する。総面積は約10haであり、その中に、水田、茶園、落葉果樹園、作物・野菜園、有機野菜園、飼料園、放牧場、ガラス温室及び各種の建物（研究棟、宿泊施設、畜舎、農機具舎など）がある。有機野菜園(50a)は平成13年に国立大学として初めて農林規格・品質表示法【JAS法】に基づく有機農産物を生産できる圃場として認定を受けたもので、教育、研究及び公開講座等で活用されている。畜舎では肉用牛とトカラヤギが飼育されている。また、本部から北へ4km離れた背振山の金立山南面の佐賀平野を一望できる地点に果樹園（約8ha）があり、世界各地から集められた約500種類のカンキツ類が遺伝資源として維持管理されている。

また、令和元年に本庄キャンパス内に植物工場が設置され、高度に環境制御された農業の研究が開始された。

センター本部では、技術職員の協力を得て、センター教員の指導の下、上記フィールド資源を用いたフィールド科学基礎実習及び遺伝資源フィールド科学実験を開講する。

唐津キャンパスは、佐賀県北西部の玄界灘に面した地点に位置し、本学から北西へ約50kmにあり、JR筑肥線東唐津駅及び唐津市内産業道路に近接しており、佐賀市からも福岡市からもアクセス条件に恵まれている。総面積は約48aであり、その中に研究棟、ガラス温室及び研究圃場がある。

唐津キャンパスでは、地域で生産される植物資源を利用した健康機能開発やコスメティックサイエンスに特化した研究を行い、地域に集積しつつあるコスメティック産業の研究の拠点として地域貢献をめざす。

また、アグリセンターでは、上記実習とは別に下記各教育分野に分属した学部学生及び大学院生の卒業論文、修士論文及び博士論文の作成指導も行っている。

アグリ創生教育研究センターの教育研究組織

生物生産科学部門
施設園芸学分野
作物生産学分野
アグリ資源開発学分野
動物行動管理学分野
健康機能開発部門
天然資源化学分野
機能性植物資源学分野

施設園芸学分野

分野の内容は、P 7 を参照すること。

※本分野の研究は、本庄キャンパスで行う。

作物生産学分野

分野の内容は、P 6 を参照すること。

アグリ資源開発学分野

分野の内容は、P 7 を参照すること。

動物行動管理学分野

分野の内容は、P 8 を参照すること。

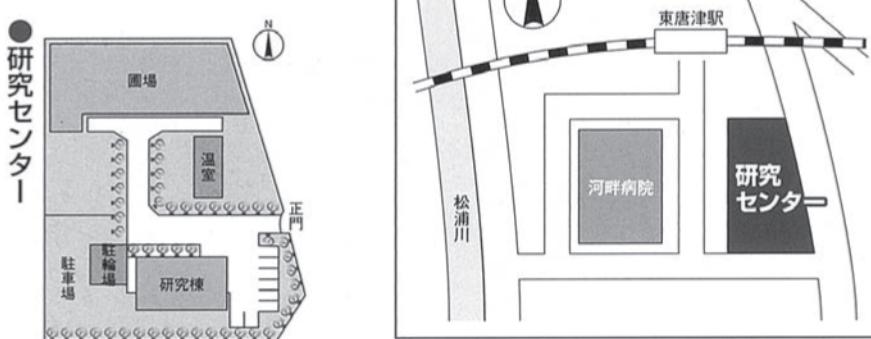
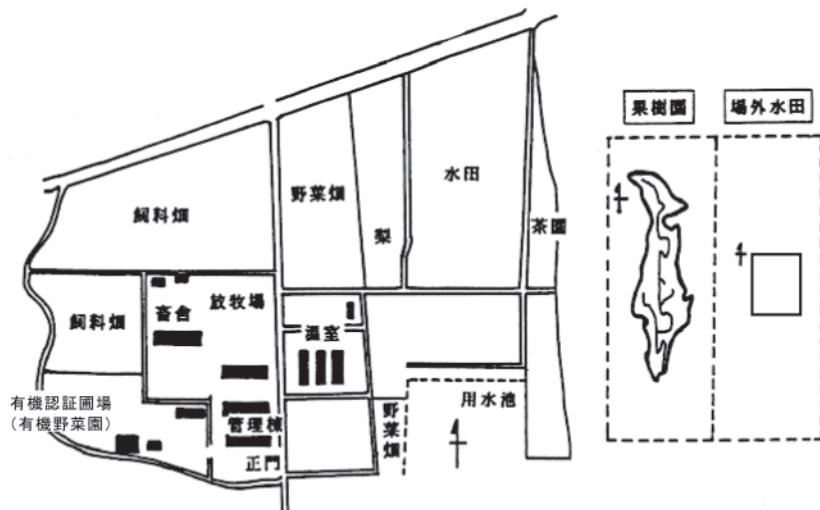
天然資源化学分野

分野の内容は、P 12を参照すること。

機能性植物資源学分野

分野の内容は、P 7 を参照すること。

アグリ創生
教育研究センターの配置図



(7) 総合分析実験センター

<http://www.iac.saga-u.ac.jp/>

佐賀大学総合分析実験センターは、社会的な要請度の高い生命科学、環境、材料等の従来の学問分野の枠に収まらない複合領域研究やこれらに対応できる人材の育成を支援するための組織構築を目的として、平成14年4月1日に、従来の「機器分析センター」と「放射性同位元素実験室」を「機器分析分野」、「放射性同位元素利用分野」に改組し、それに新設の「ライフサイエンス分野」を加えて学内共同教育研究支援施設として設立された。平成15年10月1日の佐賀医科大学との統合にあたり、本庄地区の総合分析実験センターと鍋島地区の動物事件施設、実験実習機器センター、R I 実験施設が統合され、新たな「総合分析実験センター」として生まれ変わった。支援組織は、生物資源開発部門、機器分析部門、放射性同位元素利用部門及び平成18年度新設の環境安全部門の4部門で構成されている。この統合を生かして本庄地区と鍋島地区のスタッフが力を合わせて、時勢に応じた教育研究の支援体制や設備の一層の整備・拡充を図り、本学における総合的教育研究支援を充実させていく予定である。

これら部門のうち、農学部から学部学生を受け入れ、卒業研究の指導の作成指導にあたるのは、生物資源開発部門（本庄地区）及び放射性同位元素利用部門である。

生物資源開発部門（本庄地区）（永野幸生）

遺伝子組換え実験に関する学内外への教育と研究支援を行っている。また、遺伝子組換え実験の教育訓練と安全管理を担当している。

専任教員が行っている研究は、ゲノム科学である。多様な生物種を対象にゲノムなどの動的な変化を明らかにすることである。

放射性同位元素利用部門（龍田勝輔）

放射性物質の取扱に関する全般的な支援を行っている。具体的には、放射線及び放射性同位元素を利用した研究・教育のために必要となる教育訓練、放射性同位元素実験室（R I 実験室）及び放射性物質の安全管理などを行っている。

専任教員が行っている研究は、昆虫の味覚・嗅覚メカニズムの解明である。また、植物を食べる昆虫にとって必要な植物由来の味、匂い化合物を解析するため、分析機器を用いた研究を行う予定である。さらに、昆虫のモデル生物であるキイロショウジョウバエを材料とし、代謝と昆虫の食べる行動の関係について研究している。

(8) 全学教育機構

佐賀大学は、「新たな教養教育」を中心とする全学教育を支える中核的組織として平成23年4月1日に「佐賀大学全学教育機構」を設置した。

下記の教員は、佐賀大学全学教育機構に所属し、農学部から学部学生を受け入れ、卒業研究の指導にあたっている。

生産地盤環境学（近藤文義）

分野の内容は、P 9 を参照すること。

II 授業科目の区分

1 授業科目の区分と卒業要件

授業科目の区分

本学部で単位を認定される授業科目は、『必修科目』、『選択必修科目』、『選択科目』及び『自由科目』のいずれかに区分される。

1. 『必修科目』は、卒業要件（下記の『卒業要件』の項を参照）として各コースが履修を義務づけている授業科目で、必修科目の単位を修得しなければ卒業できない。
2. 『選択必修科目』は、卒業要件として各コースが指定した授業科目群の中で指定された単位数を修得しなければ卒業できない。
3. 『選択科目』は、各コースのカリキュラム表に掲載されている専門科目のうち、必修科目及び選択必修科目を除く全ての授業科目である。
4. 『自由科目』は、他学部及び農学部で開講される授業科目のうち学生が所属しているコースのカリキュラム表に掲載されていない授業科目である。修得した自由科目の単位は、専門科目の選択科目として認定されるが、卒業要件として算入できる単位は、各コース10単位までである。

卒業要件

農学部を卒業するために必ず修得しなければならない授業科目の最低修得単位数（卒業要件という）は、各コースとも126単位である。卒業要件となる単位の内訳は、下の表に示されているように、教養教育科目が29単位、専門教育科目が97単位である。教養教育科目の履修方法については、「全学教育機構履修の手引き」を熟読すること。

卒業判定

教授会において卒業該当者が判定され、その結果は3月上旬に掲示する。前学期終了時において、4年以上在学し、卒業所要単位及び要件を満たした場合は、9月卒業（9月下旬予定）となる。なお、在学期間には休学期間は含まない。

早期卒業

佐賀大学学則第35条第2項に規定する早期卒業については、農学部では教育課程編成の都合により適用しません。

授業科目区分の内訳と農学部の卒業要件

学科・コース	教養教育科目										小計	専門教育科目			小計	合計		
	へ 大 学 入 学 門 科 目 I ～ 目	共通基礎科目			基本教養科目			イン ターフ ェース 科 目	学 部 基 礎 科 目	専 門 導 入 科 目		専 門 科 目						
		外 国 語 科 目	科 リ 情 テ ラ シ 目 1 報	英 語	講 義	演 習	自然 科 学 と 技 術 の 分 野	文 化 の 分 野	現 代 社 会 の 分 野									
生物資源科学科	生物科学コース	2	4	2	1			12	8	29	6	14	77	97	126			
	食資源環境科学コース	2	4	2	1			12	8	29	6	14	77	97	126			
	生命機能科学コース	2	4	2	1			12	8	29	6	14	77	97	126			
	国際・地域マネジメントコース	2	4	2	1			12	8	29	6	14	77	97	126			

備考

基本教養科目の「自然科学と技術の分野」から6単位、「文化の分野」及び「現代社会の分野」の各分野から2単位以上を修得し、3分野併せて12単位以上を修得しなければならない。

基本教養科目の「自然科学と技術の分野」には、A I・数理・データサイエンス I 2単位及びA I・数理・データサイエンス II 2単位を含まなければならない。

前ページの表に示されている授業科目を履修するに当たっては、以下の点に注意すること。

- 1) 英語は必修である。
- 2) 情報リテラシー科目は、「情報基礎概論」2単位と「情報基礎演習I」1単位が必修である。
- 3) 学部基礎科目について、「基礎数学」、「基礎統計学」、「物理学」、「化学」及び「生物学」の5科目10単位のうち「物理学」、「化学」及び「生物学」の3科目6単位は必ず修得しなければならない。
- 4) 専門導入科目については、「アグリキャリアデザイン」、「農学概論」、「農業ICT学」、「生物化学」、「栽培学汎論」、「土壌学」、「生物統計学」、「農業経済学」、「食品科学」の9科目18単位のうち「アグリキャリアデザイン」、「農学概論」、「農業ICT学」の3科目6単位は必ず修得し、7科目14単位以上を修得しなければならない。
- 5) 学部基礎科目の基礎数学、基礎統計学、専門導入科目の生物統計学のいずれか1科目を修得しなければならない。(編入学生を除く)
- 6) 専門科目については、必修科目を含めて、77単位以上修得しなければならない。
- 7) 外国人留学生は、日本語を外国語科目として履修することができる。また、農学部履修細則の別表VIIに定める授業科目「農学概説」、「農学演習」を選択科目の一部として履修することができる。

必修科目及び選択必修科目一覧表

コース	学部基礎科目	専門導入科目	専門科目
生物学			生物科学概論I、生物科学概論II、植物生理学、畜产学、応用動物昆虫学、植物育種学、植物病理学、食用作物学、園芸学、フィールド科学基礎実習I・II、卒業研究、科学英語、生物科学英語、生物情報処理演習、生物科学演習I・II、遺伝学、生物学実験、応用化学実験、応用生物学実験、植物代謝解析学実験I・II、果樹園芸学実験I・II、熱帶作物改良学実験I・II、蔬菜花卉園芸学実験I・II、植物分子育種学実験I・II、動物資源開発学実験I・II、植物病理学実験I・II、線虫学実験I・II、作物学実験I・II、遺伝資源フィールド科学実験I・II、昆虫学実験I・II、生態学実験I・II、情報リテラシー学(編入学生のみ)
食資源環境科学	物理化学生物学	アグリキャリアデザイン 農学概論 農業ICT学 を含む7科目14単位	環境基礎解析学I、応用力学、応用力学演習、環境水理学I・II、地盤環境学I・II、地球環境学、生化学、英書講読、科学英語、実験食資源環境科学、食資源環境科学演習、卒業研究、環境水理学演習I・II、測地学I、実験水気圏環境学、土壤環境科学、応用微生物学、遺伝学、昆虫学、物理化学、有機化学、生物有機化学、分析化学、栄養化学、情報リテラシー学(編入学生のみ)
生命機能科学			物理化学、有機化学、分析化学、化学実験I、生物有機化学、生化学、酵素化学、微生物学、生命機能科学概説、食品衛生学、生化学実験、分子生物学、化学実験II、食品化学、栄養化学、微生物学実験、専門外書講読、生命機能科学演習I・II・III、基礎演習、生物学基礎実験、卒業研究、情報リテラシー学(編入学生のみ)
国際・地域マネジメント			国際・地域マネジメント入門、フィールド科学基礎実習I・II、実践語学、科学英語、社会調査実習I・II、農村社会学、国際地域調査法、社会統計学、アカデミック・プレゼンテーションI・II、卒業研究I・II、情報リテラシー学(編入学生のみ)

2 専門教育科目の区分

農学部で開講される専門教育科目は、『学部基礎科目』、『専門導入科目』及び『専門科目』に区分される。それぞれの授業の性格と開講年次・学期は以下のとおりである。

学部基礎科目

学部基礎科目は、農学部における専門教育を受けるのに必要な自然科学全般にわたる基礎的な科目で、「基礎数学」、「基礎統計学」、「物理学」、「化学」及び「生物学」をいう。これら5科目から「物理学」、「化学」及び「生物学」は必ず修得しなければならない。4科目以上を修得した場合、4科目目からの科目的単位は専門科目（選択科目）に算入される。履修年次は1年次前学期である。1年次に単位を修得できなかった場合は2年次以降で再履修することになるが、他の専門科目などと重なり履修しにくくなる場合もあるので、できるだけ1年次で修得すること。

専門導入科目

専門導入科目は、「アグリキャリアデザイン」、「農学概論」、「農業ICT学」、「生物化学」、「栽培学汎論」、「土壌学」、「生物統計学」、「農業経済学」、「食品科学」の9科目であり、農学全般を包括する基礎専門科目である。4コースの学生ともに、これら9科目から「アグリキャリアデザイン」、「農学概論」、「農業ICT学」の3科目を含む7科目を必ず修得しなければならない。8科目以上を修得した場合、8科目目からの科目的単位は専門科目（選択科目）に算入される。各科目的配当年次は以下のとおりである。専門導入科目についても、できるだけ配当年次で修得すること。

1年前期 「アグリキャリアデザイン」

1年後期 「農学概論」、「農業ICT学」、「生物化学」、「栽培学汎論」、「土壌学」、「生物統計学」、「農業経済学」、「食品科学」

専門科目

専門科目は農学部における専門教育の中核をなす科目であり、講義の他に、実験、実習、演習、卒業研究などが含まれる。これらの科目は同一科目でも、コースによって必修・選択必修・選択の別が異なる場合があるので、履修の手引などを熟読して、間違いないようにしなければならない。専門科目は2年次前学期より順次開講される。配当年次以降での履修も可能であるが、必修・選択必修・選択の別にかかわらず、できるだけ配当年次で修得することが望ましい。

3 履修年次

教養教育科目及び専門教育科目について、農学部学生の標準的な履修年次は、下記のとおりである。

- 1 大学入門科目は、1年次前学期に履修する。
- 2 基本教養科目は、1年次前学期から4年次後学期に、週4コマ設けられた時間帯に履修する。
- 3 インターフェース科目は、2年次前学期から履修する。
- 4 情報リテラシー科目は、1年次前学期に講義と演習を履修する。
- 5 外国語科目（英語）は、1年次の前・後学期に英語A、英語B各1単位、2年の前・後学期に英語C、英語D各1単位履修する。
- 6 学部基礎科目は、1年次前学期に履修する。
- 7 専門導入科目は、1年次前学期から1年次後学期に履修する。
- 8 専門科目は、2年次前学期から4年次後学期にかけて履修する（外国人留学生を対象とする「農学概説」及び「農学演習」は1年次に履修する）。

学年別授業科目配当

学年	学期	教養教育科目			専門教育科目
				共通基礎科目	
4 年 次	後学期				
	前学期				
3 年 次	後学期				
	前学期				
2 年 次	後学期				
	前学期				
1 年 次	後学期				
	前学期	大学入門科目		情報リテラシー科目	専門導入科目
			基礎教養科目	インターフェース科目	専門科目

4 履修手続と単位について

履修手続

農学部学生については、授業科目（教養教育科目及び専門教育科目）の履修手続はすべて、学生センター内の農学部教務係（以下、農学部教務係）で行う。毎学期に発表される授業時間割表に基づいて履修計画を立て、以下のように履修手続を行う。

- 1 履修登録は、webにより行う。
- 2 履修登録期間は、所定の期日によるので掲示板に注意すること。
- 3 学期の途中から開始される集中講義などの授業科目については、指定された期日までに履修手続を行う。集中講義の授業科目及び開講時期は各学期の途中に発表されるので、掲示に注意する。発表時期は、前学期が6月中旬、後学期が11月中旬である。
- 4 各学期に登録できる科目の単位数の上限は、佐賀大学農学部履修細則の別表VIII（P92～93）と集中講義の科目及び最終年次を除き22単位とする。ただし、編入学生については、各学期に登録できる科目の単位数の上限は定めない。なお、単位数の上限は状況により変わることがある。詳細はP98参照のこと。
- 5 履修登録がされていない授業科目については単位が認定されないので、注意すること。

単位

教養教育科目及び専門教育科目の単位については、学則、教養教育科目履修規程及び農学部履修細則などに詳しく記載されているので（学生便覧及び手引参照）、熟読すること。農学部学生の成績判定及び単位の授与は、下記のとおりである。

- 1 履修した各々の授業科目につき、成績判定に合格した場合に、所定の単位が与えられる。
- 2 授業科目の成績判定は、平素の学修状況、学修報告、論文及び試験などに基づいて行われる。
- 3 成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表される。秀・優・良・可は合格、不可は不合格である。100点満点中90点以上が秀、89～80点が優、79～70点が良、69～60点が可、60点未満が不可である。
- 4 定期試験は、各々の授業科目につき、原則として学期末に行われる。定期試験の時間割は、試験の1週間前までに発表される。授業によっては、授業内容の理解度を測るために、学期途中にも試験が行われる。
- 5 合格と判定された授業科目は、再び履修することができない。
- 6 やむを得ない理由（病気、事故、天災、肉親の死亡（二親等以内）など）で定期試験を受験できなかった授業科目は、担当教員の承認を得たものについてのみ、教授会の議を経て、追試験が行われることがある。追試験を受けようとする者は、所定の願書を所定の期日（欠席の理由発生の日から7日以内）までに農学部教務係に提出しなければならない。
- 7 不合格と判定された授業科目については、再試験が行われることがある。再試験を受けようとする者は、担当教員の承認を得た後、所定の願書を所定の期日までに農学部教務係に提出しなければならない。再試験で合格した授業科目の評価は「可」である。
- 8 全学教育機構で開講される教養教育科目の追試験及び再試験については、全学教育機構の定めるところによる。
- 9 佐賀大学の他学部と農学部で開講されている専門教育科目のうち農学部学生が所属しているコースの開講科目一覧表（カリキュラム表）に記載されていない授業科目（自由科目）は、各コース10単位に限り、専門科目の中の選択科目として卒業要件の中に算入することができる。
- 10 次の教育機関で修得した単位は、学則、農学部規則及び「佐賀大学農学部入学前の既修得単位等の認定に関する

る内規」「留学先大学における修得単位の認定についての申合せ」の定めに従い、農学部教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で、卒業要件となる単位の一部として認定される。

- 1) 他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む）で履修した授業科目の単位
 - 2) 大学以外の教育施設等で学修した授業科目の単位
 - 3) 佐賀大学に入学する前に、大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む）で履修した授業科目の単位
- 11 転入学、編入学又は再入学した者の修得単位数は、教授会の議を経て認定される。
- 12 履修した授業科目の成績は、総合情報基盤センターのパソコンで所定の期間内に各自確認する。

履修及び単位認定など教務に関する事項は、その都度、農学部教務の掲示板に掲示されるので、見落としがないように、毎日、掲示に注意すること。

○ 履修手続の流れ

手 続 事 項	手 続 先	時 期
「授業時間割表」をホームページから確認する	←学生センターHP	所定の期日（掲示による）
履修登録	→web*により行う。	所定の期日（掲示による）
履修登録の確認及び修正	→web*により行う。 (修正は学生センター窓口)	所定の期日（掲示による）

(注) 日程の詳細については、その都度掲示するので注意すること。

詳しい流れは、学生便覧で確認すること。

*ライブキャンパス <https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web>

学生センターHP <https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/jikanwari.html>

5 単位互換制度に基づく授業科目の履修

大学間の協定に基づいて、他大学の学生も受講できる特別な科目が開講されている。この単位互換制度に基づく科目の特徴は、それぞれの大学が立地条件を活かし、特に充実している分野に重点をおいた教育科目を提供していることで、特徴ある科目を他大学で受講することができる。現在、他大学の学部及び大学院と本学の農学部及び大学院農学研究科との間で、単位互換制度に関する協定が結ばれている。

学部での単位互換

本学部が協定を結んでいるのは、高知大学、九州大学、長崎大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学であり、単位互換制度に基づいて、以下の授業科目が開講される。

学部学生を対象とした単位互換制度に基づく授業科目

実施大学	授業科目名	単位	授業内容
琉球大学 (農学部)	熱帯農学 総合実習	2	8月上旬に集中で実施される宿泊実習で、西表島にある琉球大学熱帯生物圏研究センター西表実験所で、熱帯の果樹、作物、牧草、森林、土壤、昆虫などについての講義、実習及び見学が行われる。実習には、石垣島にある農林水産省熱帯農業研究所や沖縄本島にある東南植物園の見学も含まれる。

以上の他、実施大学から履修案内の通知があった場合に掲示される。

大学院での単位互換

本学の大学院農学研究科（修士課程）は、鹿児島大学及び宮崎大学の農学研究科と大学院間の単位互換協定を結んでおり、この協定に則った農学特別講義が集中で開講される。講義題目及び実施時期は、その都度掲示される。

6 学術交流協定に基づく留学

<http://www.irdc.saga-u.ac.jp/>

学生時代に留学して異文化に接し外国の教員や学生と交流することは、視野を広くし、学問的な刺激を受けて非常に有意義である。本学部は、下の表に示した外国の大学との間で学術交流協定を締結しており、毎年数名の学生が外国の大学に派遣されている。派遣対象は、3年次生、4年次生及び大学院生で、留学期間は、最長11ヶ月である。渡航旅費と留学先での生活費は日本国政府から支給される（国費留学生）。他にも、とびたて！JAPAN、あるいは佐賀大学独自の海外留学支援制度があり、詳細は佐賀大学国際交流推進センターにて公表される。留学先の大学では、その教員の指導の下で、現地の大学の学生あるいは大学院生と同じ講義や実験・実習などを履修するが、単位を修得するためには、受け入れ大学での学習に十分な語学能力が必要である。修得した単位は、一定の範囲内で、本学部の専門科目の単位として認められる。

佐賀大学農学部が学術交流協定を締結している外国の大学

国・地域名	大 学 名	協定締結年月日
マレーシア	マレーシアプトラ大学 農学部	1989年5月16日
インドネシア	ジェンデラル・スディルマン大学 農学部	2018年10月23日

佐賀大学が学術交流協定を締結している外国の大学

国・地域名	大 学 名	協定締結年月日
大韓民国	全南大学校	1991年3月8日
大韓民国	安東大学校	1997年12月11日
大韓民国	国民大学校	1999年3月29日
大韓民国	釜山大学校	2000年2月2日
大韓民国	釜慶大学校	2002年4月18日
大韓民国	濟州大学校	2002年8月9日
大韓民国	韓国技術教育大学	2002年10月8日
大韓民国	培材大学校	2006年7月11日
大韓民国	牧園大学校	2007年5月16日
大韓民国	大邱大学校	2007年6月26日
中華人民共和国	華東師範大学	1998年5月15日
中華人民共和国	北京工業大学	1998年12月8日
中華人民共和国	首都師範大学	1999年4月12日
中華人民共和国	中国農業大学	2000年10月17日
中華人民共和国	遼寧師範大学	2001年11月6日
中華人民共和国	ハルビン工業大学	2001年11月12日
中華人民共和国	華東理工大学	2003年4月1日
中華人民共和国	浙江理工大学	2004年9月6日
中華人民共和国	西南政法大学	2007年10月31日
中華人民共和国	浙江科技学院	2007年12月25日
中華人民共和国	遼寧大学	2008年4月30日
中華人民共和国	温州大学	2018年5月28日
台湾	輔仁カトリック大学	2001年8月9日
台湾	国立政治大学	2004年9月13日
台湾	国立中興大学	2004年9月14日
台湾	国立台北大学	2005年10月6日
台湾	国立東華大学	2006年6月30日
台湾	元培医事科技大学	2007年7月6日
台湾	国立連合大学	2008年8月8日
台湾	文藻外語大学	2009年9月4日
ベトナム社会主義共和国	ベトナム国家農業大学（旧ハノイ農業大学）	2000年12月7日
ベトナム社会主義共和国	ハノイ国家大学外国語大学	2007年8月6日
ベトナム社会主義共和国	ベトナム国家大学ハノイ校経済大学	2019年9月24日
ベトナム社会主義共和国	アンザン大学	2013年3月11日
ベトナム社会主義共和国	カントー大学	2016年8月21日
カンボジア王国	プノンペン王立法経大学	2007年8月24日
カンボジア王国	王立プノンペン大学	2012年11月30日
ラオス人民民主共和国	ラオス国立大学	2010年1月26日
タイ王国	カセサート大学	1996年12月6日
タイ王国	コンケン大学	1998年9月28日
タイ王国	チェンマイ大学	2005年9月9日
タイ王国	モンクット王ラカバン工科大学	2008年1月3日
タイ王国	タマサート大学	2013年2月13日
インドネシア共和国	ハサヌディン大学	2001年3月9日
インドネシア共和国	ガジャマダ大学	2001年11月1日

インドネシア共和国	サム ラツランギ大学	2002年9月13日
インドネシア共和国	リアウ イスラム大学	2003年7月2日
インドネシア共和国	スリビジャヤ大学	2007年6月11日
インドネシア共和国	ダルマプルサダ大学	2009年9月4日
インドネシア共和国	セベラスマレット大学	2011年3月28日
インドネシア共和国	ジュアンダ大学	2011年7月15日
インドネシア共和国	マラン国立大学	2011年12月7日
インドネシア共和国	ボゴール農業大学	2011年12月27日
インドネシア共和国	プラウィジャヤ大学	2014年4月14日
インドネシア共和国	スラバヤ工科大学	2019年5月21日
バングラデシュ人民共和国	バングラデシュ工科大学	2001年4月27日
バングラデシュ人民共和国	ジャハンギールナガール大学	2010年7月26日
バングラデシュ人民共和国	チッタゴン工科大学	2010年9月30日
バングラデシュ人民共和国	ダッカ工科大学	2013年2月20日
スリランカ民主社会主義共和国	ペラデニヤ大学	1999年11月30日
フランス共和国	ブルゴーニュ大学	2003年7月1日
フランス共和国	オルレアン大学	2005年3月31日
フランス共和国	バイオ産業大学	2017年11月6日
ポーランド共和国	ルブリン工科大学	2006年3月3日
リトアニア共和国	ヴィタウタスマグヌス大学	2013年8月26日
ドイツ連邦共和国	ブルグ・ギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレ	2017年3月30日
オランダ王国	デザインアカデミー アイントホーフェン	2016年10月19日
フィンランド共和国	ユパスキュラ大学	2013年11月8日
アメリカ合衆国	パシフィック大学	2008年2月29日
アメリカ合衆国	スリッパリーロック大学	2012年4月4日
カナダ	ウィルフリッド・ロリエ大学	2010年7月13日
オーストラリア連邦	ラトローブ大学	2003年7月31日
オーストラリア連邦	シドニー工科大学	2012年8月28日

※詳細については、国際交流推進センターのホームページを参照すること。

※派遣留学先での修得単位の認定については、P99の「8. 留学先大学における修得単位の認定についての申合せ」を参照すること。

III 配属、分属及び卒業研究履修認定

1 コース配属及び教育研究分野への分属

農学部の生物資源科学科に入学した学生は、2年次前学期から生物科学コース、食資源環境科学コース、生命機能科学コース及び国際・地域マネジメントコースのいずれかに配属する。各コースに配属した学生は、さらに各々のコースで定められた時期に各教育研究分野に分属する。そして、各コース、各教育研究分野に分属した学生は、当該コース及び教育研究分野のカリキュラムを中心に体系だった授業科目を履修する。

なお、それぞれのコースで定められた基準よりも修得単位数が少ない場合は、分野分属が保留される場合がある。

コース配属及び分野分属の時期と要件

1 コース配属について

原則として第1学年（前学期と後学期）の成績をもとに、成績値の上位者から順に希望されるコースに配属する。配属方法については、教育委員より別途詳細に説明する。なお、特別入試による入学生は、入学時に定められたコースに配属する。

2 分野分属について

【生物科学コース】

生物科学コースに配属した学生は、3年次前学期の始めにさらに各教育研究分野に分属し、各々の専門分野において実験実習、及び卒業研究を行う。この時、下記の基準を満たさない場合は原則として分野分属は保留される。

1. 2年次前学期までに開講されている教養教育科目及び専門教育科目の修得単位の合計が原則として48単位以上であること。
2. 2年次前学期までに開講されている教養教育科目及び専門教育科目の必修科目の単位並びに学部基礎科目及び専門導入科目の必修科目の単位を原則として修得しておくこと。

【食資源環境科学コース】

食資源環境科学コースに所属し、2年次後学期終了までに卒業に関わる科目的規定単位数（56単位）以上の単位を修得した学生は各教育研究分野に分属する。分野分属は原則として希望調査に基づいて行うが、分野間の学生数のバランスが取れない場合には、2年後期までの成績評定値（グレードポイント、GP）を参考に決定する。なお、3年次以上の学生で規定の単位数を修得した場合、その時点で分野分属を認定される場合がある。

【生命機能科学コース】

生命機能科学コースの学生は、3年次後期始めに各分野に分属する。この時、下記の基準を満たさない場合は、原則として分野分属は保留される。

- 1) 分属認定時までに修得可能な必修科目的単位を全て修得しておくこと。但し、不足の合計が3科目以下の場合、分属を認める。
- 2) 必修科目的うち、化学実験Ⅰ、化学実験Ⅱ、微生物学実験、生化学実験を全て修得しておくこと。
- 3) 基本教養科目的修得単位が12単位以上であり、かつインターフェース科目的修得単位数が4単位以上であること。
- 4) 総単位数89単位以上であること。

【国際・地域マネジメントコース】

国際・地域マネジメントコースに配属した学生は、3年次前学期の始めにさらに各教育研究分野に分属し、各々の専門分野において卒業研究を行う。分野分属は原則として、卒業に必要な126単位のうち、61単位以上を取得した者を対象とする。

2 卒業研究履修認定と卒業研究発表会

卒業研究は、教育研究分野に分属した学生に対し、教員によるマンツーマン指導の下で行われる創造的な科目で、農学部における教育と研究の大きな柱である。卒業研究を行うためには時間的にも労力的にも非常に大きな努力が要求されるため、原則として4年次前学期の始めに卒業に必要な126単位のうち、100単位以上修得しておかなければならない。

4年次以上の学生については、100単位以上を修得した時点で卒業研究履修を認定される場合がある。

編入学生については、当該学生の履修単位をもとに別途協議する。

卒業研究履修認定を受けた学生は、分属した教育研究分野の指導教員と協議して研究課題を定め、卒業研究を行う。卒業研究を行った者は、卒業年次の定められた日までに卒業論文を指導教員へ提出するとともに、卒業論文発表会で論文の概要を発表しなければならない。

分属及び卒業研究履修認定の時期

コース	1年		2年		3年		4年	
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期
生物科学			コース 配属		分野分属		卒業 研究 履修 認定	
食資源環境科学					分野分属			
生命機能科学						分野分属		
国際・地域マネジメント					分野分属			

IV カリキュラム

1 佐賀大学学士力、農学部の目的、農学部各コースの目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、カリキュラムマップ及び標準履修モデル

「佐賀大学学士力」について

「佐賀大学 学士力」とは、佐賀大学の学士課程で学習する学生が、卒業までに身につける能力を定めたものです。佐賀大学では、学士力に示した能力を学生に身につけさせることを目指し、教育を行っています。

佐賀大学 学士力

佐賀大学では、基礎的及び専門的な知識と技能に基づいて課題を発見し解決する能力を培い、個人として生涯にわたって成長し、社会の持続的発展を支える人材を養成する。そのために、佐賀大学の学士力を次のとおり位置づける。

1. 基礎的な知識と技能

(1) 市民社会の一員として共通に求められる基礎的な知識と技能

様々な学問分野（自然、文化、社会）における基本概念や思考方法を理解し、現代社会の諸問題を自らの力で合理的かつ論理的に推論し判断することができる。

(2) 市民社会の一員として思考し活動するための技能

① 日本語による文書と会話で他者の意思を的確に理解し、自らの意思を表現し、他者の理解を得ることができる。

② 英語を用いて知識を修得し、グローバル社会に向けて自らの考えを発信することができる。

③ 情報を収集し、その適正を判断し、適切に活用・管理することができる。

(3) 専門分野に必要とされる基礎的な知識・技能

専門分野について、基本概念や原理を理解して説明することができ、一般的に用いられている重要な技法に習熟している。

2. 課題発見・解決能力

(1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力

現代社会における諸問題を多面的に考察し、その解決に役立つ情報を収集し分析することができる。

(2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力

専門分野の課題を発見し、その解決に向けて専門分野の知識と技法を応用することができる。

(3) 課題解決につながる協調性と指導力

課題解決のために、他者と協調・協働して行動でき、また、他者に方向性を示すことができる。

3. 個人と社会の持続的発展を支える力

(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力

歴史や文化・伝統などの違いを踏まえて、平和な社会の実現のために、自己と同時に他者の立場に立って物事を考えることができ、また自然環境や社会的弱者に配慮することができる。

(2) 地域や社会への参画力と主体的に学び行動する力

地域や社会の様々な問題に関心を持ち、地域や社会における自らの役割を主体的に選択・決定し、課題に向けて、主体的に学び行動することができる。

(3) 高い倫理観と社会的責任感

高い倫理観によって社会生活で守るべき規範を遵守することができ、社会の健全な維持・発展に主体的に寄与する姿勢を身に付けている。

備考

1. 各項目の実施組織および実施方法は、別に定める。
2. 各項目に対応する授業科目の数・単位数は、学部が定めるところによる

農学部の目的

本学部は、農学及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえうる幅広い素養と実行力を身に付けた人材を育成することを目的とする。

農学部各コースの目的

1. 生物科学コース

生物学全般に関する知識を基盤とし、それを活用した農業生物の改良、生産及び保護に必要な技術を習得することにより、国内はもとより国際社会において、農業・食品・環境関連産業の発展に貢献し、活躍できる人材を育成すること。

2. 食資源環境科学コース

再生可能資源の源である農林水産業に立脚しながら、環境と調和した持続可能な食料・食品生産技術及び生産基盤整備に貢献する人材を育成すること。

3. 生命機能科学コース

国内外の食品、医薬・化粧品、環境などの分野における科学技術の発展を先端的・独創的に推進する能力を備えた人材を育成すること。

4. 国際・地域マネジメントコース

グローバルな視野で、地域社会における生活や生業、健康問題の解決に寄与し、地域振興に貢献できる人材、及び農業経営やその関連産業の持続的成長を担うことのできる人材を育成すること。

佐賀大学農学部 学位授与の方針

学部ならびに各コースの目的を実現するために、佐賀大学学士力を踏まえ、学生が身に付けるべき以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針とする。また、学則に定める卒業の認定の要件を満たした者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。

①基礎的な知識と技能

言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目を履修し、日本語と英語を用いたコミュニケーション能力を身に付け、情報通信技術（ICT）などを用いて多様な情報を収集・分析し、科学的合理性や科学的論理に基づいて判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。

②課題発見・解決能力

農学分野の知識・技術を体系的に修得し、農学に関わる業務を遂行する職業人としての必要な実践能力を有する。さらに深い学識を用いて専門分野における課題解決に向けての基本的研究技能と研究マインドを身に付けている。

③個人と社会の持続的発展を支える力

4年間の教育課程を通して高い倫理観と豊かな人間性を育み、社会生活で守るべき規範を順守し、自己の能力を社会の健全な発展に寄与しうる姿勢を身に付けている。

佐賀大学農学部 教育課程編成・実施の方針

1. 教育課程の編成

学位授与の方針を具現化するために、以下の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施する。

学生が身に付けるべき具体的な学習成果の達成を農学部の「学位授与の方針」、① 基礎的な知識と技能、② 課題発見・解決能力、③ 個人と社会の持続的発展を支える力、として定めている。効果的な学習成果をあげるために、教養教育科目と専門教育科目を有機的かつ体系的に配置した4年間の教育課程を編成する。

①基礎的な知識と技能

教養教育において、文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目（主に基本教養科目）、言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目（外国語科目、情報リテラシー科目、大学入門科目、基本教養科目）を、幅広く履修できるように配置する。農学分野の基礎的な知識・技術を体系的に学習し、出口に直結したカリキュラムを構築するために、1年前学期に学部基礎科目を、1年後学期に専門導入科目を必修及び選択必修科目として配置する。また、コースの専門領域を理解するための専門必修科目を配置する。3年次からは、各教育研究分野の独自性を發揮した多様なカリキュラムに応じた専門科目を配置する。

②課題発見・解決能力

(1) 教養教育において、様々な課題を発見・探求する力、問題解決につながる協調性と指導力を身に付けるために、「大学入門科目」を必修、インターフェース科目を選択必修として配置する。

(2) 専門教育において、農学分野の基礎的な知識・技術を体系的に身に付けるために学部基礎科目（基礎数学、物理学、生物学、化学、基礎統計学）と専門導入科目（アグリキャリアデザイン、農学概論、生物化学、栽培学汎論、土壤学、農業ICT学、生物統計学、農業経済学、食品科学）を1年次に配置する。また、専門の情報リテラシー科目や外国語科目（科学英語）を配置する。農学分野における課題発見と解決能力の修得のために、情報収集・分析力、研究技能と研究マインド、リーダーシップを發揮する指導力などの養成に関する講義科目、実験・演習科目及び卒業研究を専門科目として配置する。農学に関する専門的な知識・技術を修得し、農学に関わる業務を遂行する職業人としての実践能力を養うために、専門科目（必修及び選択）と実験・演習科目を2年次から4年次まで体系的に配置する。

③個人と社会の持続的発展を支える力

社会との関わりを理解し、持続的な自己実現を図るための能力・習慣を身に付けるために、学部専門科目として、問題解決型学習方式で実施する演習やインターンシップを配置する。また、横断的な学習を支援するために学生が所属コース指定外の科目を自由に履修でき、修得単位の一定範囲内を専門科目の単位として認定する。各教育研究分野への配置を3年次に実施し、卒業研究修了まで専門的な研究環境を長期間経験する。その環境下において学士（農学）として十分な専門知識と先端技術を修得し、研究チームの一員としての協調性・高い倫理観と豊かな人間性を養うことを目的とした専門科目（卒業研究など）を配置する。

2. 教育の実施体制

- (1) 授業科目の教育内容ごとに、その分野の授業を行うのに適した専門性を有する教員が講義・演習・実験実習等を担当するように担当教員を配置する。
- (2) 各授業科目に主担当教員を置き、複数の担当教員により実施する授業の一貫性を担保するなど、授業科目を統括する。

- (3) 学部に教育担当副学部長（教育委員長）を、各コースに教育委員を置き、教育内容及び実施の整合性・統合性を図る。

3. 教育・指導の方法

- (1) 講義による知識の学習と、演習や実験実習による実証的学習や体験学習とをバランスよく組み合わせて学習成果を高める。
- (2) 全ての学生にチューター（指導教員）を配置し、GPAを利用した、きめ細やかな履修指導や学習支援を行う。
- (3) 各教員は、全ての授業科目について学生による授業評価を実施し、その結果を踏まえて授業改善報告書を作成する。また、教育方法の改善のためのFDを推進し、各教員はFD活動に積極的に参加する。
- (4) 各教員は、実習科目や演習科目において、可能な限りTAを採用し、学部教育の改善を図り、各学期末にはTA報告書を作成する。
- (5) 各コースは大学入門科目やインターンシップなどの授業科目において、可能な限りキャリア教育の充実を図る。
- (6) 各コースはeラーニングやアクティブラーニング、LMSなどの新しい教育方法を積極的に導入して、教育方法の改善を図る。

4. 学修成果の評価

- (1) 授業科目の学修成果を評価するために、授業科目担当教員は、測定する到達目標の特性に応じて、筆記試験、レポート（論文）、発表、活動内容等により多面的評価を行う。
- (2) 個別の授業科目の成績評価方法については、シラバスに明示する。
- (3) 成績評価は成績評価基準に基づき判定する。

評語 (評価)	評 点	評 価 基 準	合否判定	成績評定 (GP)
秀	90点以上	学修到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を上げている。	合 格	4
優	80点以上90点未満	学修到達目標を十分に達成している。		3
良	70点以上80点未満	学修到達目標をおおむね達成している。		2
可	60点以上70点未満	学修到達目標を最低限達成している。		1
不可	60点未満	学修到達目標を達成していない。	不合格	0

※評点は0点から100点とする。

※上記により評価が難しい授業科目は、合又は不可の評語によって表し、合を合格とし、不可を不合格とする。

- (4) 教育課程を通した学修成果を、ラーニング・ポートフォリオ、学士力項目の達成状況（ループリック評価等）及び各授業科目の成績を用いて総合的に評価する。
- (5) 成績評価の結果は、評価分布等を使用して定期的に点検を行い、必要に応じて教育方法等の改善を行う。

表 生物科学コースにおける教育目標を達成するための授業科目の流れ（カリキュラムマップ）

学士力 番号	授業科目名								
	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
1	(1)	基本教養科目	基本教養科目	基本教養科目	基本教養科目				
	(2)	英語A	英語B	英語C	英語D	科学英語	生物情報処理演習		
		情報基礎概論				情報リテラシー学(編入学生)	生物科学英語		
		情報基礎演習I							
	(3)	生物学	農学概論	生物科学概論I	生物科学概論II	食品化学	動物遺伝育種学		
		物理学	農業ICT学	応用動物昆虫学	食用作物学	動物飼養管理学	植物工場学		
		化学	生物化学	植物生理学	植物育種学	農業気象学	農業生産機械学		
		基礎数学	栽培学汎論	遺伝学	植物病理学	農業ビジネスマネジメント学	農薬化学		
		基礎統計学	土壤学	園芸学	畜産学	分子遺伝学	栄養化学		
			生物統計学	フィールド科学基礎実習I	フィールド科学基礎実習II	施設園芸学	分子細胞生物学		
			農業経済学	群集生態学	昆虫学	分析化学	生物情報処理演習		
			食品科学	行動生態学	植物栄養学	微生物学			
				線虫学	熱帶作物学	有機化学			
					蔬菜花卉園芸学				
2	(1)	大学入門科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目			
		アグリキャリアデザイン					生物情報処理演習		
3	(2)		生物学実験	応用化学実験	分野実験I	分野実験II	卒業研究	卒業研究	
				応用生物学実験		生物情報処理演習	生物科学演習I	生物科学演習II	
(3)	(1)	大学入門科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	卒業研究	卒業研究	
			生物学実験	応用化学実験	分野実験I	分野実験II	生物科学演習I	生物科学演習II	
	(2)		インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目			
					分野実験I	分野実験II			
	(3)		インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	卒業研究	卒業研究	
					分野実験I	分野実験II			
標準修得 単位数		19~	19~	22	22	22	22	6~	
								6~	

表 食資源環境科学コースにおける教育目標を達成するための授業の流れ（カリキュラムマップ）

学士力 番号	授業科目名								
	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
1	(1)	基本教養科目							
	(2)	英語A	英語B	英語C	英語D	英書講読 情報リテラシー学(編入学生)	科学英語		
		情報基礎概論		生産情報処理学					
		情報基礎演習I							
		基礎数学		環境基礎解析学I					
		基礎統計学	農業ICT学						
		物理学		応用力学					
		化学	生物化学		食品化学	生化学			
			食品科学		栄養化学	有機化学			
	(3)	生物学	栽培学汎論	遺伝学		分析化学			
2		土壤学				物理化学			
		農学概論	フィールド科学基礎実習I	フィールド科学基礎実習II		植物育種学			
		農業経済学		農業生産機械学		昆虫学			
		生物統計学				園芸学			
	(1)	大学入門科目 アグリキャリアデザイン			インターフェース科目				
	(2)				環境基礎解析学II				
					農業水利学	土壤環境科学	農村環境計画学	農地環境工学	卒業研究
					農業気象学	地盤環境学I	地盤環境学II	農業水文学	
						環境水理学I	環境水理学II	水環境学	
						環境水理学演習I	環境水理学演習II	干渉環境学	
3							地球環境学		
							生物有機化学	農薬化学	
							食資源物質工学		
							植物生理学	植物病理学	
							応用微生物学		
	(1)	大学入門科目				インターフェース科目			
	(2)					測地学I	測地学II	卒業研究	
						測地学演習I	測地学演習II		
						実験水気圈環境学			
							実験食資源環境科学		
標準取得 単位数	(1)				インターフェース科目				
	(2)					インターフェース科目			
						インターンシップS	インターンシップS		
						インターンシップL	インターンシップL		
								食資源環境科学演習	
								農業工学総合演習	
	(3)				インターフェース科目				
								卒業研究	

表 生命機能科学コースにおける教育目標を達成するための授業科目の流れ（カリキュラムマップ）

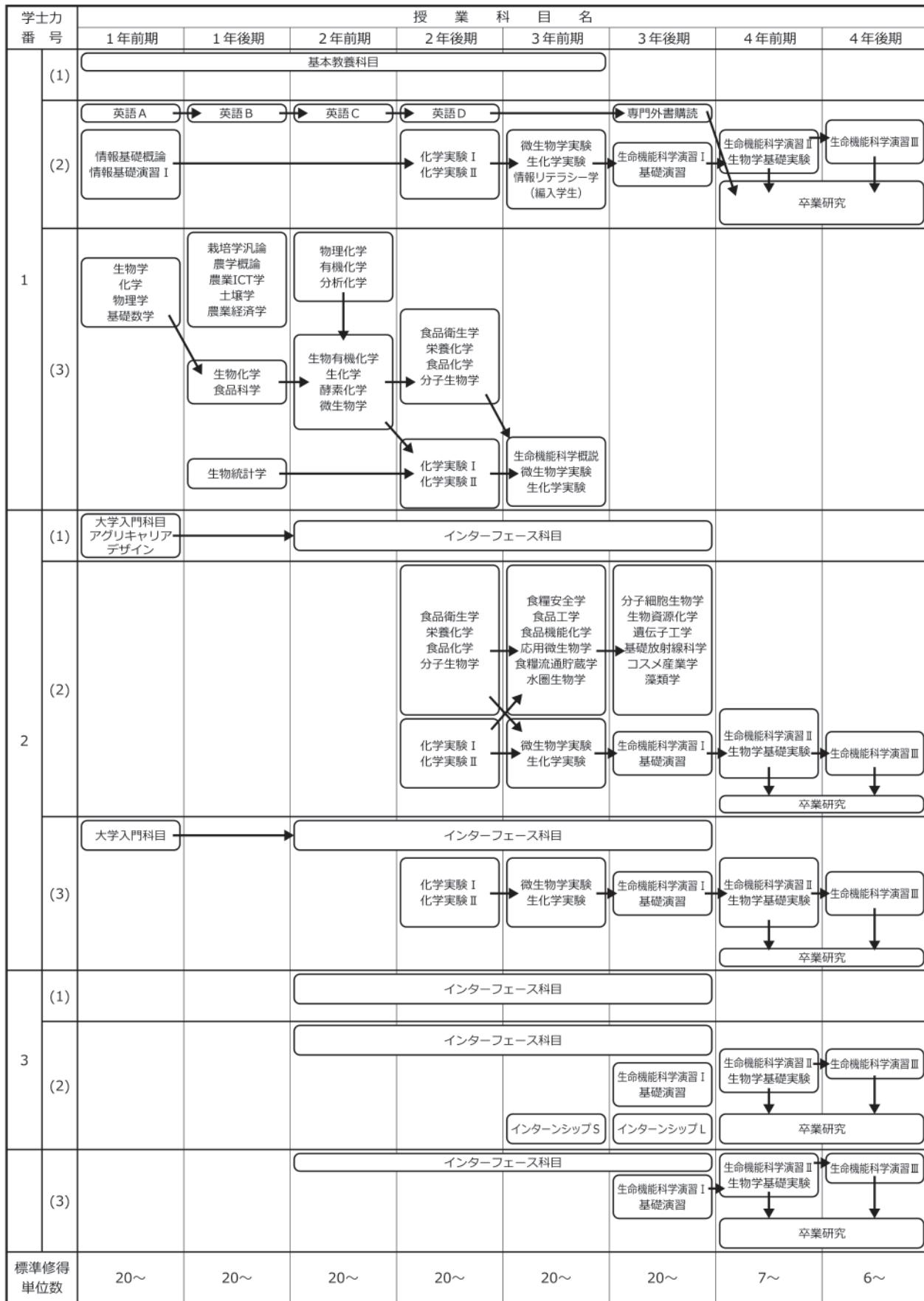


表 國際・地域マネジメントコースにおける教育目標を達成するための授業科目の流れ（カリキュラムマップ）

学士力 番号	授業科目名							
	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
1	(1)	基本教養科目	基本教養科目	基本教養科目	基本教養科目			
	(2)	英語A	英語B	英語C	英語D			
		情報基礎演習I			社会統計学	実践語学	科学英語	
		情報基礎概論				情報リテラシー学(編入学生)		
	(3)	生物学	栽培学汎論	アジア地誌	経営管理論	生態人類学	農村社会学	
		化学	農学概論	農村地理学	農村開発論	農業ビジネスマネジメント学	人口学	
		物理学	農業ICT学	農業市場流通学			アグリビジネス論	
		基礎数学	生物化学	人間開発論			協同組合論	
		土壤学	社会調査実習I	社会調査実習II			環境法	
		農業経済学	フィールド科学基礎実習I	フィールド科学基礎実習II	民法IV		民法II	
2	(1)	大学入門科目		インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	
		アグリキャリアデザイン	国際・地域マネジメント入門	農村の環境・健康問題	比較農政学	経営史		
			環境社会学	食用作物学	開発経済論	地域資源論		
			国際関係学要説	農業生産機械学	農村環境計画学			
			群集生態学	島嶼・半島地域社会経済論				
			地域再生論	畜产学				
			地域マネジメント論	昆虫学				
			園芸学	干渴環境学				
			農業水利学	農産物食品流通貯蔵学				
			栽培環境制御学	熱帯作物学				
3	(2)			ランドスケープ				
	(3)	大学入門科目		インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	卒業研究I	卒業研究II
					アジア・フィールドワーク			
標準修得 単位数	(1)		インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	卒業研究I	卒業研究II
	(2)				アジア・フィールドワーク			
(3)		インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	卒業研究I	卒業研究II
					インターナンシップS		国際・地域インターナンシップ	
					インターナンシップL			
		インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	卒業研究I	卒業研究II
					アジア・フィールドワーク			

生物科学コース 標準履修モデル

	学部基礎科目 (生物学、物理学 及び化学必修)	専門導入科目 (7科目選択必修 ※アグリキャリアデザ イン、農学概論及び農 業ICT学は必ず履修)	専門科目 (必修)	専門科目 (選択)	教養教育科目	単位数
4年後期			生物科学演習II 卒業研究			10単位
4年前期			生物科学演習I 卒業研究			2単位
3年後期			分野実験II 生物科学英語 生物情報処理演習	インターンシップ S インターンシップ L 動物遺伝育種学 植物工場学 農業生産機械学 農薬化学 栄養化学 分子細胞生物学	インターフェース科目	~22単位
3年前期			分野実験I 科学英語 情報リテラシー学 (編入学生)	食品化学 動物飼養管理学 インターンシップ S インターンシップ L 農業気象学 農業ビジネスマネジメント学 分子遺伝学 施設園芸学 分析化学 微生物学 有機化学	インターフェース科目	~22単位
2年後期			生物科学概論II 食用作物学 植物育種学 植物病理学 畜産学 応用化学実験 応用生物学実験 フィールド科学基礎実習II	植物栄養学 熱帯作物学 蔬菜花卉園芸学 果樹園芸学 動物繁殖生理学 環境保全型農業論	基本教養科目(1科目) 英語D インターフェース科目	~22単位
2年前期			生物科学概論I 応用動物昆虫学 植物生理学 遺伝学 園芸学 生物学実験 フィールド科学基礎実習I	群集生態学 線虫学	基本教養科目(1科目) 英語C インターフェース科目	~22単位
1年後期		農学概論 農業ICT学 生物化学 栽培学汎論 土壤学 生物統計学 農業経済学 食品科学			基本教養科目(2科目) 英語B	21単位
1年前期	生物学 物理学 化学 基礎数学 基礎統計学	アグリキャリア デザイン			大学入門科目 基本教養科目(2科目) 情報基礎概論 情報基礎演習I 英語A	22単位
卒業要件 単位	6単位(3科目)	14単位(7科目)	45単位(23科目)	32単位(16科目)	29単位(17科目)	126単位

食資源環境科学コース 標準履修モデル

学年・期	学部基礎科目 (生物学、物理学 及び化学必修)	専門導入科目 (7科目選択必修 ※アグリキャリアデザ イン、農学概論及び農 業ICT学は必ず履修)	専門科目 (必修)	専門科目 (選択必修)	専門科目 (選択)	教養教育科目	単位数
4年後期		卒業研究					8単位
4年前期		食資源環境科 学演習 卒業研究			農業工学総合演習		2単位
3年後期		科学英語 実験食資源環 境科学	昆虫学	農薬化学 植物病理学 農地環境工学 水環境学 干渴環境学 測地学II 測地学演習II 農業水文学 CAD利用学 インターナシップS インターナシップL	インターフェース科目	~22単位	
3年前期		地球環境学 英書講読 情報リテラシー 学(編入学生)	環境水理学II 環境水理学演習II 測地学I 地盤環境学II 実験水気圏環境学 有機化学 分析化学 物理化学 生物有機化学 応用微生物学	食資源物質工学 農村環境計画学 園芸学 植物育種学 植物生理学 測地学演習I 食資源科学演習 インターナシップS インターナシップL	基本教養科目(1科目) インターフェース科目	~22単位	
2年後期		環境水理学I 地盤環境学I	環境水理学演習I 土壤環境科学 栄養化学	農産食品流通貯蔵学 農業生産機械学 植物栄養学 食品化学 環境基礎解析学II フィールド科学基礎実習II	基本教養科目(1科目) インターフェース科目 英語D	~22単位	
2年前期		環境基礎解析 学I 応用力学 応用力学演習 生化学	遺伝学	栽培環境制御学 農業水利学 農業気象学 生産情報処理学 フィールド科学基礎実習I	基本教養科目(1科目) インターフェース科目 英語C	~22単位	
1年後期		農学概論 農業ICT学 栽培学汎論 土壤学 生物化学 生物統計学 農業経済学 食品科学				基本教養科目(2科目) 英語B	21単位
1年前期	生物学 基礎統計学 物理学 化学 基礎数学	アグリキャリア デザイン				基本教養科目(1科目) 英語A 情報基礎概論 情報基礎演習I 大学入門科目	20単位
卒業要件 単位	6単位(3科目)	14単位(7科目)	29単位(12科目)	12単位(6科目)	36単位(19科目)	29単位(17科目)	126単位

生命機能科学コース 標準履修モデル

	学部基礎科目 (生物学、物理学 及び化学必修)	専門導入科目 (7科目選択必修 ※アグリキャリアデザ イン、農学概論及び農 業ICT学は必ず履修)	専門科目 (必修)	専門科目 (選択)	教養教育科目	単位数
4年後期		卒業研究 生命機能科学演習III				10単位
4年前期		卒業研究 生物学基礎実験 生命機能科学演習II				3単位
3年後期		基礎演習 生命機能科学演習I 専門外書講読	分子細胞生物学 生物資源化学 遺伝子工学 基礎放射線科学 コスメ産業学 藻類学 インターフェースL	インターフェース科目	~22単位	
3年前期		微生物学実験 生化学実験 生命機能科学概説 情報リテラシー学 (編入学生)	食品工学 食糧安全学 食品機能化学 応用微生物学 食糧流通貯藏学 水圈生物学 インターフェースS	インターフェース科目	~21単位	
2年後期		食品衛生学 栄養化学 食品化学 分子生物学 化学実験I 化学実験II		基本教養科目(1科目) 英語D インターフェース科目	~17単位	
2年前期		生物有機化学 生化学 酵素化学 微生物学 物理化学 有機化学 分析化学		基本教養科目(1科目) 英語C インターフェース科目	~19単位	
1年後期		農学概論 農業ICT学 生物化学 栽培学汎論 土壤学 生物統計学 農業経済学 食品科学		基本教養科目(2科目) 英語B	~21単位	
1年前期	生物学 物理学 化学 基礎数学 基礎統計学	アグリキャリア デザイン		大学入門科目 基本教養科目(2科目) 情報基礎概論 情報基礎演習I 英語A	~22単位	
卒業要件 単位	6単位(3科目)	14単位(7科目)	51単位(23科目)	27単位(14科目)	29単位(17科目)	126単位

国際・地域マネジメントコース 標準履修モデル

	学部基礎科目 (生物学、物理学 及び化学必修)	専門導入科目 (7科目選択必修 ※アグリキャリアデザ イン、農学概論及び農 業ICT学は必ず履修)	専門科目 (必修)	専門科目 (選択)	教養教育科目	単位数
4年後期			卒業研究II アカデミックプレゼン テーションII			5単位
4年前期			卒業研究I アカデミックプレゼン テーションI	国際・地域インターン シップ		7単位
3年後期			科学英語 農村社会学	農村社会学 人口学 アグリビジネス論 協同組合論 農村と産業演習II 環境と生活演習II 干渴環境学 経営史 民法II 環境法	インターフェース科目	~22単位
3年前期			実践語学 情報リテラシー学 (編入学生)	生態人類学 農業ビジネスマネジメント学 農村環境計画学 農村と産業演習I 環境と生活演習I アジア・フィールドワーク インターナショナルまたはL 国際関係学概説 地域再生論	インターフェース科目	~22単位
2年後期			社会統計学 フィールド科学基礎実習II 社会調査実習II	農村開発論 農村の環境・健康問題 島嶼・半島社会経済論 農業生産機械学 畜产学 昆虫学 熱帯作物学 農産物食品流通貯蔵学 食用作物学 経営管理論 ランドスケープ	基本教養科目(1科目) 英語D インターフェース科目	~22単位
2年前期			フィールド科学基礎実習I 社会調査実習I 国際地域調査法 国際・地域マネジメン ト入門	アジア地誌 環境社会学 農村地理学 農業市場流通学 人間開発論 熱帯作物学 農業生産機械学	基本教養科目(1科目) 英語C インターフェース科目	~22単位
1年後期		農学概論 農業ICT学 生物化学 栽培学汎論 土壤学 生物統計学 農業経済学 食品科学			基本教養科目(2科目) 英語B	21単位
1年前期	生物学 物理学 化学 基礎数学 基礎統計学	アグリキャリア デザイン			大学入門科目 基本教養科目(2科目) 情報基礎概論 情報基礎演習I 英語A	22単位
卒業要件 単位	6単位(3科目)	14単位(7科目)	27単位(14科目)	50単位(25科目)	29単位(17科目)	126単位

2 カリキュラム表の見方

専門教育科目の授業科目が、コース別に次ページ以降の表に示されている。表の見方は以下のとおりである。

1 各コースのカリキュラム（Curriculum, 履修課程）表が記載されている。学生は、自分が所属しているコースの授業科目を中心に履修する。また、必要に応じて、他コースや他学部の授業科目も履修する。

2 コース毎に学部基礎科目、専門導入科目、専門科目の順に授業科目が配列されている。

学部基礎科目及び専門導入科目は、1年次の学生が共通して履修する。

- ・学部基礎科目の「生物学」、「物理学」及び「化学」は必修科目である。
- ・専門導入科目は、「アグリキャリアデザイン」、「農学概論」及び「農業ＩＣＴ学」を必ず履修し、7科目（14単位）以上を履修しなければならない。
- ・学部基礎科目の「基礎数学」、「基礎統計学」、専門導入科目の「生物統計学」のいずれか1科目を履修しなければならない。

専門科目は、各コース別にカリキュラムが開設してあるので、それぞれ所属のコースのカリキュラムを履修する。

3 「配当年次」の欄には、受講対象学年が記載されている。受講対象学年より下の学年の学生は、その授業科目を履修することができない。

4 「単位数」の欄には、「必修」、「選択必修」、「選択」、「教職」の区分に数字が記載されているが、数字は、科目の単位数である。

「必修」は、必修科目であり、必ず履修しなければならない。

「選択必修」は、選択必修科目であり、指定された科目の中から、指定された科目数を選んで履修しなければならない。

「選択」は、選択科目であり、必修科目、選択必修科目以外の科目で卒業要件単位に含まれる。

「教職」は、教職免許状取得のみのための科目であり、卒業要件単位には含まない。

5 「開講時期」は、学年及び開講学期に“○”が記載されている。

6 「資格及び免許」は、教員免許状及び大学卒業後に得られる資格を取得するために必要な授業科目の所定の欄に、以下の印を付けて示している。

- ・「☆」の印は、「理科」教員免許のための科目である。
- ・「★」の印は、「農業」教員免許のための科目である。

なお、上記の詳細については、P55の「1 教員免許状」を参照のこと。

- ・「○」の印は、生物科学コースの科目であり、「家畜人工授精師」の受験資格を取得するための科目である。
- ・「◎」及び「○」の印は、食資源環境科学コースの科目であり、「測量士補」の資格を取得するための科目である。
- ・「◇」の印は、食資源環境科学コースの科目であり、「土木施工管理技士」の受験資格を取得するための科目である。
- ・「△」の印は、食資源環境科学コースの科目であり、「自然再生士補」の資格を取得するための科目である。
- ・「◎」及び「●」の印は、生命機能科学コースの科目であり、「食品衛生管理者」と「食品衛生監視員」の資格を取得するための科目である。

※上記の詳細については、P73の「4 大学卒業後に得られる資格」を参照のこと。

授業科目	配当年次	単位数			開講時期								資格及び免許		備考	
		必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		教員免許	家畜人工		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
(農学部生物資源科学科) (生物科学コース) 《専門教育科目》 《学部基礎科目》																
生物学	1	2			○								☆			
物理学	1	2			○								☆			
化学	1	2			○								☆			
基礎数学	1			2	○											
基礎統計学	1			2	○											
《専門導入科目》																
アグリキャリアデザイン	1	2			○								★			
農学概論	1	2				○							★			
農業ICT学	1	2				○							★			
生物化学	1		2			○							☆			
栽培学汎論	1		2			○							★			
土壤学	1		2			○							★			
生物統計学	1		2			○							☆			
農業経済学	1		2			○							★			
食品科学	1		2			○							★			
《専門科目》																
生物科学概論Ⅰ	2	2					○						★			
生物科学概論Ⅱ	2	2						○					★			
応用動物昆虫学	2	2					○						★			
植物生理学	2	2					○						★			
遺伝学	2	2					○						☆			
食用作物学	2	2						○					★			
園芸学	2	2					○						★			
生物学実験	2	1					○						☆			
フィールド科学基礎実習Ⅰ	2	1					○						★			
群集生態学	2		2				○						☆		隔年開講	
昆虫学	2		2					○					☆			
線虫学	2		2				○						★			
微生物学	3		2						○				☆			
植物育種学	2	2						○					★			
植物病理学	2	2						○					★			
畜産学	2	2						○					★	○		
行動生態学	2		2					○					☆		集中講義・遠隔授業科目・隔年開講	
植物栄養学	2		2					○					★			
熱帶作物学	2		2					○					★			
蔬菜花卉園芸学	2		2					○					★			
果樹園芸学	2		2					○					★			
動物繁殖生理学	2		2					○					★	○		
環境保全型農業論	2		2					○					★			
応用化学実験	2	1						○					☆			
応用生物学実験	2	1						○					☆			
フィールド科学基礎実習Ⅱ	2	1						○					★			
有機化学	3		2						○				☆			
植物代謝解析学実験Ⅰ	3		1						○				★			

授業科目	配当年次	単位数		開講時期								資格及び免許		備考	
		必修	選択必修	1年		2年		3年		4年		教員免許	家畜人工 理科 農業		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
果樹園芸学実験 I	3	1						○					★		
熱帯作物改良学実験 I	3	1						○					★		
蔬菜花卉園芸学実験 I	3	1						○					★		
植物分子育種学実験 I	3	1						○					★		
動物資源開発学実験 I	3	1						○					★		
植物病理学実験 I	3	1						○					★		
線虫学実験 I	3	1						○					★		
昆虫学実験 I	3	1						○				☆			
生態学実験 I	3	1						○				☆			
作物学実験 I	3	1						○					★		
植物栄養学実験 I															
遺伝資源フィールド科学実験 I	3	1						○					★		
科学英語	3	2						○							
食品化学	3		2						○				★		
動物飼養管理学	3		2					○				★	○		
インターナシップ S	3		1					○	○					集中講義	
農業気象学	3		2					○				★		集中講義	
農業ビジネスマネジメント学	3		2					○				★			
応用微生物学	3		2					○				☆			
分子遺伝学	3		2					○				☆			
生物有機化学	3		2					○				☆			
施設園芸学	3		2					○							
植物代謝解析学実験 II	3	1						○					★		
果樹園芸学実験 II	3	1						○					★		
熱帯作物改良学実験 II	3	1						○					★		
蔬菜花卉園芸学実験 II	3	1						○					★		
植物分子育種学実験 II	3	1						○					★		
動物資源開発学実験 II	3	1						○					★		
植物病理学実験 II	3	1						○					★		
線虫学実験 II	3	1						○					★		
昆虫学実験 II	3	1						○				☆			
生態学実験 II	3	1						○				☆			
作物学実験 II	3	1						○					★		
植物栄養学実験 II															
遺伝資源フィールド科学実験 II	3	1						○					★		
生物科学英語	3	2						○							
生物情報処理演習	3	2						○							
動物遺伝育種学	3		2					○				★	○		
インターナシップ L	3		2					○	○					集中講義	
植物工場学	3		2					○							
農業生産機械学	3		2					○				★			
農薬化学	3		2					○				★			
栄養化学	3		2					○				☆			
分子細胞生物学	3		2					○				☆			
分析化学	3		2					○				☆			
生物科学演習 I	4	2							○						
生物科学演習 II	4	2								○					
卒業研究	4	8								○	○				

※インターナシップ S とインターナシップ L は、4 年後学期は履修できない。

授業科目	配当年次	単位数		開講時期								資格及び免許				備考	
		必修	選択必修	1年		2年		3年		4年		教員免許	測量士	土木施工	自然再生		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
(農学部生物資源科学科) (食資源環境科学コース) 《専門教育科目》 〈学部基礎科目〉																	
生物学	1	2		○								☆					
物理学	1	2		○								☆	○				
化学	1	2		○								☆					
基礎数学	1		2	○									○				
基礎統計学	1		2	○									○				
〈専門導入科目〉																	
アグリキャリアデザイン	1	2		○								★					
農学概論	1	2			○							★					
農業ICT学	1	2			○							★					
生物化学	1		2		○							☆		△			
栽培学汎論	1		2		○							★					
土壤学	1		2		○							★					
生物統計学	1		2		○							☆	○	△			
農業経済学	1		2		○							★		△			
食品科学	1		2		○							★					
〈専門科目〉																	
環境基礎解析学 I	2	2				○							○				
応用力学	2	2				○						☆	○				
応用力学演習	2	2				○						☆	○				
生産情報処理学	2		2			○											
農業水利学	2		2			○						★	○	◇	△		
農業気象学	2		2			○						★	○	◇	△	集中講義	
フィールド科学基礎実習 I	2		1			○						★					
栽培環境制御学	2		2			○						★					
生化学	2	2				○						☆		△			
土壤環境科学	2		2			○						☆	○	△			
地盤環境学 I	2	2				○						☆	○	△			
環境基礎解析学 II	2		2			○							○	◇			
環境水理学 I	2	2				○						☆	○				
環境水理学演習 I	2		2			○						☆	○	◇			
農業生産機械学	2		2			○						★		◇			
農産食品流通貯蔵学	2		2			○						★					
フィールド科学基礎実習 II	2		1			○						★					
栄養化学	2		2			○						☆					
食品化学	2		2			○						★					
植物栄養学	2		2			○						★		△			
遺伝学	2		2			○						☆					
植物生理学	3		2				○					★		△			
植物病理学	3		2					○				★					
昆虫学	3		2					○				☆		△			
環境水理学 II	3		2					○				☆	○	◇			

アグリキャリアデザイン、農学概論、農業ICT学を含む7科目14単位を履修

授業科目	配当年次	単位数		開講時期								資格及び免許				備考	
		必修	選択必修	1年		2年		3年		4年		教員免許	測量士補	土木施工	自然再生		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
環境水理学演習II	3	2						○				☆	○	◇			
生物有機化学	3	2						○				☆					
園芸学	3		2					○				★			△		
植物育種学	3		2						○			★					
地球環境学	3	2						○				☆	○				
有機化学	3		2					○				☆					
分析化学	3		2					○				☆			△		
物理化学	3		2					○				☆					
英書講読	3	2						○							△		
測地学I	3		2					○				☆	◎				
測地学演習I	3			2				○				☆	◎				
地盤環境学II	3		2					○				☆	○	◇	△		
農村環境計画学	3		2					○				★	○	◇	△		
食資源物質工学	3		2					○				★					
食資源科学演習	3		2					○									
実験水気圏環境学	3		2					○				☆	○	◇	△		
インターンシップS	3			1				○	○							集中講義	
インターンシップL	3			2				○	○							集中講義	
応用微生物学	3		2					○				☆			△		
農薬化学	3			2					○			★			△		
農地環境工学	3			2					○			★	◇	△			
科学英語	3	2							○						△		
実験食資源環境科学	3	2							○						△		
測地学II	3			2					○			☆	◎				
測地学演習II	3			2					○			☆	◎				
干潟環境学	3			2					○			☆		◇	△		
水環境学	3			2					○			☆	○	◇	△		
CAD利用学	3			2					○								
農業水文学	3			2					○			★	○	◇	△	集中講義	
海洋環境学									○								
食資源環境科学演習	4	1								○					△		
農業工学総合演習	4			1						○			○				
卒業研究	4	8								○	○				△		

※インターンシップSとインターンシップLは、4年後学期は履修できない。

◎：必修（8単位）

○：選択（22単位以上）

授業科目	配当年次	単位数			開講時期								資格及び免許		備考	
		必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		教員免許	食品衛生		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
(農学部生物資源科学科) (生命機能科学コース) 《専門教育科目》 〈学部基礎科目〉																
生物学	1	2			○								☆	◎		
物理学	1	2			○								☆			
化学	1	2			○								☆	◎		
基礎数学	1			2	○											
基礎統計学	1			2	○											
〈専門導入科目〉																
アグリキャリアデザイン	1	2			○								★			
農学概論	1	2				○							★			
農業ICT学	1	2				○							★			
生物化学	1		2			○							☆	◎		
栽培学汎論	1		2			○							★			
土壤学	1		2			○							★	●		
生物統計学	1		2			○							☆			
農業経済学	1		2			○							★			
食品科学	1		2			○							★			
〈専門科目〉																
物理化学	2	2				○							☆			
有機化学	2	2				○							☆	◎		
分析化学	2	2				○							☆	◎		
遺伝学	2		2								○		☆	●		
植物生理学	2		2								○		★	●		
応用動物昆虫学	2		2			○							★			
生物有機化学	2	2				○							☆	●		
生化学	2	2				○							☆	◎		
酵素化学	2	2				○							☆	●		
微生物学	2	2				○							☆	◎		
生命機能科学概説	3	2						○					★	●		
植物病理学	2		2				○						★			
線虫学	2		2							○			★			
昆虫学	2		2				○						☆		集中講義	
地球環境学	3		2						○				☆			
化学基礎実験	2		1			○							☆		隔年集中講義	
フィールド科学基礎実習 I	2		1							○			★			
化学実験 I	2	1					○						☆	◎		
食品衛生学	2	2					○						★	◎		
栄養化学	2	2					○						☆	●		
化学実験 II	2	3					○						☆	◎		
分子生物学	2	2					○						☆	◎		
食品化学	2	2					○						★	◎		
動物繁殖生理学	2		2							○			★			
農薬化学	3		2								○		★			

アグリキャリアデザイン、農学概論、農業ICT学を含む7科目14単位を履修

授業科目	配当年次	単位数			開講時期								資格及び免許		備考	
		必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		教員免許	食品衛生		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
人間開発論	2			2			○									
植物栄養学	2			2				○						★	●	
フィールド科学基礎実習Ⅱ	2			1						○				★		
食糧安全学	3			2					○					★	●	
食品工学	3			2						○				★	●	集中講義
食品機能化学	3			2					○					★	●	
分子細胞生物学	3			2						○				☆		
生化学実験	3	2							○					☆		◎
微生物学実験	3	2							○					☆		◎
応用微生物学	3			2					○					☆		●
食糧流通貯藏学	3			2					○					★	●	
水圏生物学	3			2					○							集中講義
生物資源化学	3			2						○				★	●	
遺伝子工学	3			2						○				☆		●
基礎放射線科学	3			2						○				☆		
コスメ産業学	3			2						○						
藻類学	3			2							○					
水産増養殖学	3			2							○					
インターンシップS	3			1						○	○					集中講義
インターンシップL	3			2						○	○					集中講義
専門外書講読	3	2								○						
基礎演習	3	2								○				☆		
生命機能科学演習Ⅰ	3	2									○			★		
生物学基礎実験	4	1										○		☆	◎	集中講義
生命機能科学演習Ⅱ	4	2										○		★		
生命機能科学演習Ⅲ	4	2											○	★		
卒業研究	4	8											○	○		

※インターンシップSとインターンシップLは、4年後学期は履修できない。

◎：必修（29単位）

●：選択必修（12単位以上）

授業科目	配当年次	単位数			開講時期								資格及び免許		備考	
		必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		教員免許			
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
(農学部生物資源科学科) (国際・地域マネジメントコース) 《専門教育科目》 〈学部基礎科目〉																
生物学	1	2			○								☆			
物理学	1	2			○								☆			
化学	1	2			○								☆			
基礎数学	1			2	○											
基礎統計学	1			2	○											
〈専門導入科目〉																
アグリキャリアデザイン	1	2			○								★		アグリキャリアデザイン、農学概論、農業ICT学を含む7科目14単位を履修	
農学概論	1	2				○							★			
農業ICT学	1	2				○							★			
生物化学	1		2			○							☆			
栽培学汎論	1		2			○							★			
土壤学	1		2			○							★			
生物統計学	1		2			○							☆			
農業経済学	1		2			○							★			
食品科学	1		2			○							★			
〈専門科目〉																
国際・地域マネジメント入門	2	2				○										
食用作物学	2			2				○					★			
アジア地誌	2			2			○									
農村地理学	2			2			○									
農業市場流通学	2			2			○						★			
群集生態学	2			2			○						☆			
地域再生論	2			2				○								
地域マネジメント論	2			2			○									
園芸学	2			2			○						★			
農業水利学	2			2			○						★			
人間開発論	2			2			○									
社会調査実習 I	2	1				○								集中講義		
フィールド科学基礎実習 I	2	1				○							★			
環境社会学	2			2			○									
国際地域調査法	2	2				○										
国際関係学要説	2			2			○							隔年開講		
栽培環境制御学	2			2			○						★			
経済法 I	2			2				○								
経営管理論	2			2				○								
農業生産機械学	2			2				○					★			
農村開発論	2			2				○					★			
島嶼・半島地域社会経済論	2			2				○					★	集中講義		
社会統計学	2	2						○								
畜产学	2			2				○					★			
昆虫学	2			2				○					☆			

授業科目	配当年次	単位数			開講時期								資格及び免許		備考	
		必修	選択必修	選択	1年		2年		3年		4年		教員免許			
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	理科	農業		
干潟環境学	3			2						○			☆			
農産食品流通貯藏学	2			2				○					★			
熱帯作物学	2			2				○					★			
農村の環境・健康問題	2			2				○								遠隔授業科目
社会調査実習Ⅱ	2	2						○								集中講義
フィールド科学基礎実習Ⅱ	2	1						○					★			
生態人類学	3			2					○							集中講義
農業ビジネスマネジメント学	3			2					○				★			
比較農政学	3			2						○			★			集中講義
開発経済論	3			2					○							
農村環境計画学	3			2					○				★			
農村と産業演習Ⅰ	3			1					○				★			
環境と生活演習Ⅰ	3			1					○				★			
実践語学	3	2							○							
インターンシップS	3			1					○							集中講義
インターンシップL	3			2					○							集中講義
アジア・フィールドワーク	3			1					○							集中講義
民法Ⅳ	3			2						○						
経営史	3			2						○						
民法Ⅱ	3			2					○							
農村社会学	3	2								○			★			
人口学	3			2						○						
地域資源論	3			2					○							隔年開講
アグリビジネス論	3			2						○			★			
協同組合論	3			2						○			★			
ランドスケープ	2			2				○								
環境法	3			2						○						
農村と産業演習Ⅱ	3			1						○			★			
環境と生活演習Ⅱ	3			1						○			★			
科学英語	3	2								○						
卒業研究Ⅰ	4	4									○					
アカデミック・プレゼンテーションⅠ	4	1									○					
国際・地域インターンシップ	4			2							○					集中講義
卒業研究Ⅱ	4	4										○				
アカデミック・プレゼンテーションⅡ	4	1										○				

※インターンシップSとインターンシップLは、4年後学期は履修できない。

授業科目	配当年次	単位数			開講時期								資格及び免許		備考	
		必修	選択	教職	1年		2年		3年		4年		教員免許			
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	理科	農業		
《外国人留学生特別科目》																
農学概説（※1）		1		2		○										
農学演習（※1）		1		2			○									
（教員免許状取得に関する授業科目）																
《教科に関する専門的事項》																
物理学実験（※2）		2			1			○					☆		隔年集中講義	
基礎生物学実験（※2）		2			1			○					☆		隔年集中講義	
地学実験（※2）		2			1				○				☆			
職業指導（農業）（※3）		3			2					○				★		
《各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）》																
農業科教育法I（※4）		3			2					○				★		
農業科教育法II（※4）		3			2						○			★		

※1 外国人留学生以外は受講できない。

※2 教科（理科）のみに関する専門的事項（卒業要件単位に算入されない。）

※3 教科（農業）のみに関する専門的事項（卒業要件単位に算入されない。）

※4 各教科の指導法（卒業要件単位に算入されない。）

V 資 格 取 得

1 教員免許状

教育職員免許状（以下、「免許状」という。）には、一種免許状、二種免許状及び専修免許状の3種類がある。一種免許状は、免許状取得に必要な所定の単位を修得して学部を卒業した者に与えられる。専修免許状は、一種免許状をすでに取得している者が取得できる免許状で、専修免許科目として認定されている大学院修士課程専門科目の所定単位を修得して大学院修士課程を修了した者に与えられる。それぞれの免許状の取得に必要な授業科目と単位数は、別表（P59～65）のとおりである。

免許状の取得方法は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則（以下「免許法等」という。）に定められている。本学は、免許法等に基づき、文部科学大臣へ免許状の授与の所要資格を得させるために適当と認める課程としての認定申請を行っている。認定を受けた本学の学科が定める方法により免許状に必要な単位を修得した者については、本学から佐賀県教育委員会に申請を行うことで（以下「一括申請」という。），卒業時に免許状が付与される。卒業時に一括申請で免許取得を希望する者は、4年次に指示する手続きに従って、申請しなければならない。

また、一括申請ができなかった場合でも、免許法等により定められている単位数を修得し、個人申請することにより、免許状を取得できることがある（以下「個人申請」という。）。個人申請を行う場合は、申請を希望する都道府県教育委員会へ問い合わせ、卒業後に、申請を行うこと。

本学部及び大学院修士課程で取得できる免許状の種類は、下記のとおりである。

一種免許状（学部卒業）	専修免許状（大学院修了）
中学校教諭一種免許状（理科）	中学校教諭専修免許状（理科）
高等学校教諭一種免許状（理科）	高等学校教諭専修免許状（理科）
高等学校教諭一種免許状（農業）	高等学校教諭専修免許状（農業）

なお、農学部履修細則別表Ⅰ～Ⅶに記載されていない「教育職員免許状取得に関する授業科目」の単位は、卒業要件単位に算入されない。

【免許状取得に関しての主な留意事項】

- 1 免許状取得のための授業科目には、「教科及び教科の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目等」がある。教科及び教科の指導法に関する科目は「中等理科教育法Ⅰ～Ⅳ」（いずれも教育学部開講）を除き、農学部で開講され、「教育の基礎的理解に関する科目等」は、教育学部で開講される。
- 2 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」は、学部共通である。
- 3 「教科及び教科の指導法に関する科目」の中の「各教科の指導法」に関する科目については、理科と農業とでは免許状取得に必要な授業が異なる。理科免許取得希望者のうち、中学校免許は、「中等理科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各2単位）を必修とする。高等学校免許は、「中等理科教育法Ⅰ」（2単位）を必修とし、Ⅱ・Ⅲ・Ⅳから2単位を選択必修とする。（中等理科教育法については、教育学部と他学部との間の学部間協約により、履修者数に制限がある。制限数を超える場合は、成績を考慮して履修者数が決定される。）。
- 農業免許状取得希望者は、「農業科教育法Ⅰ・Ⅱ」（各2単位、必修）を履修しなければならない。
- 4 免許状の種類にかかわらず、教養教育科目として開講される基本教養科目の日本国憲法（2単位）、体育実技Ⅰ及びⅡ（各1単位）、共通基礎科目の英語A及びB（各1単位）、情報基礎概論（2単位）及び情報基礎演習Ⅰ（1単位）を修得しなければならない。

- 5 教育実習の履修等については、「農学部学生の教育実習参加資格基準及び実施要領」の定めによる。
- 6 免許状を取得するためには、卒業要件以外の授業科目的単位を修得する必要があるため、相当の努力が必要であるとともに、授業科目的学年・学期配当や時間割も考慮しなければならない。また、必ずしも4年間で取得できるとは限らない。

教員免許状取得のための必要条件を充足するためには、この手引をよく読んで、必要な授業科目を計画的に履修すること。

教育職員免許法第5条別表第1で定められている最低単位数

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数				
			教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導補助及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目
中学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること	28	10	10	7	4
高等学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること	24	10	8	5	12

(注) 1 免許法上の最低修得単位数より、本学の最低修得単位数が多くなっていることがあるが、本学の最低修得単位数に従って修得すること。

(注) 2 「大学が独自に設定する科目」は、「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上（高等学校の場合12単位以上）を修得すること。

下記に定める単位を修得することにより、教育職員免許状を取得することができる。

【別表1】教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

【別表2】「教科及び教科の指導法に関する科目」（農学部学生の教育職員免許状取得に関する内規）

【別表3】「教育の基礎的理解に関する科目等」（農学部学生の教育職員免許状取得に関する内規）

【別表1】教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目	授業科目	免許法施行規則に定める単位数	備考
日本国憲法	日本国憲法	2	教養教育科目的基本教養科目
体育	体育実技Ⅰ 体育実技Ⅱ	1 1	
外国語コミュニケーション	英語A 英語B	1 1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報基礎概論 情報基礎演習I	2 1	

※介護等体験について

中学校教諭の免許状を取得しようとする者は、介護等体験実習が義務づけられている。具体的には、特別支援学校及び社会福祉施設等において、障害者、高齢者等への介護・介助及び交流等を7日間行うものであり、3年次の6月に事前指導を実施する予定。

※教員免許更新制

平成21年度から教員免許更新制が導入されたことにより、平成21年4月1日以降に授与される教育職員免許状は10年間の有効期限が定められている。

農学部学生の教育実習参加資格基準及び実施要領

(平成16年4月1日制定)

(教育実習参加資格基準)

第1条 教育実習に参加しようとする者は、教育実習の前年度までに次に掲げる条件を満たしておくこと。

- (1) 卒業研究履修認定に必要な要件を満たしておくこと。
- (2) 教科及び教職に関する科目（教科に関する専門的事項に係る部分を除く。）については、次のとおりとする。
 - イ 「教職概説」（2単位）及び「発達と学習の心理学」（2単位）を修得し、並びに「生徒・進路指導の理論と方法（中等）」（2単位）又は「教育相談の理論と方法（中等）」（2単位）を修得しておくこと。
 - ロ 理科免許取得希望者にあっては、「中等理科教育法Ⅰ～Ⅳ」のうちから（2単位）を修得しておくこと。
 - ハ 農業免許取得希望者にあっては、「農業科教育法Ⅰ」（2単位）を修得しておくこと。
 - ニ 上記以外の科目から2単位以上、計10単位以上を修得しておくこと。
- (3) 教科及び教職に関する科目（教科に関する専門的事項に係る部分に限る。）については、中学校は13単位以上、高等学校は17単位以上を修得しておくこと。

(実施要領)

第2条 教育実習は、次のとおり実施する。

- (1) 教育実習の期間は、中学校実習は3週間（5単位）、高等学校実習は2週間（3単位）とし、その単位には、事前指導及び事後指導を含むものとする。
- (2) 理科免許取得希望者の教育実習は、実習校の内諾を必要とし、原則として、本学部が定める教育実習校において行う。
- (3) 農業免許取得希望者の教育実習は、原則として、佐賀県内の農業系の学科を置く高等学校において行う。

附 則

1 この要領は、平成16年4月1日から実施する。

2 この要領は、平成12年度入学生及び平成14年度入学の編入学生等から適用する。

附 則

この要領は、平成19年11月14日から実施する。

附 則

この要領は、平成21年12月9日から実施する。

附 則（平成28年3月4日改正）

- 1 この要領は、平成28年4月1日から実施する。
- 2 平成28年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成31年3月7日改正）

- 1 この要領は、平成31年4月1日から実施する。
- 2 平成31年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。

平成28年1月20日
農学部教授会

佐賀大学農学部における教職科目の履修に関する申合せ

- 1 佐賀大学農学部学生の教育職員免許状取得に関する内規（平成16年4月1日制定）に規定する教科及び教科の指導法に関する科目の履修指導に関し次のとおり定めるものとする。
- 2 2年次の教職科目の履修は、1年次の学部基礎科目、専門導入科目、必修科目の専門科目のうち5科目以上を修得していること。

附 則

- 1 この申合せは、平成28年1月20日から施行する。
- 2 この申合せは、平成28年度入学生から施行する。

附 則（平成31年3月7日改正）

- 1 この申合せは、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）については、なお従前の例による。

佐賀大学農学部学生の教育職員免許状取得に関する内規

(平成16年4月1日制定)

- 1 佐賀大学農学部履修細則（平成16年4月1日制定）第7条第2項に基づき、佐賀大学農学部学生（以下「学生」という。）の教育職員免許状取得に関する科目に関し必要な事項を定めるものとする。
- 2 教育職員免許状取得を希望する学生は、教養教育科目における基本教養科目「日本国憲法」、体育実技I及びII、英語A及びB、情報基礎概論及び情報基礎演習I並びに免許教科ごとに、次に定める単位を修得しなければならない。

教科及び教科の指導法に関する科目

中学校1種免許状（理科）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	2		
		物理化学	2		
		応用力学	2		
		環境水理学I	2		
		環境水理学II	2		
		環境水理学演習I	2		
		土壤環境科学	2		
		環境水理学演習II	2		
		干渉環境学	2		
	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	物理学実験 応用力学演習	1 2		
	教科に関する専門的事項	化学	2		
		酵素化学	2		
		栄養化学	2		
		分析化学	2		
		有機化学	2		
		生物化学	2		
		生物有機化学	2		
		基礎放射線科学	2		
		生化学	2		
	生物学	基礎演習	2		
	教科に関する専門的事項	化学実験I	1		いずれか1科目選択必修
		化学基礎実験	1		
		応用化学実験	1		
		化学実験II	3		
		生化学実験	2		
	教科に関する専門的事項	生物学	2		
		微生物学	2		
		分子生物学	2		
		分子細胞生物学	2		
		応用微生物学	2		
		遺伝子工学	2		

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
生物学	生物学	遺伝学		2	
		分子遺伝学		2	
		群集生態学		2	
		生物統計学		2	
		昆虫学		2	
		行動生態学		2	
	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	基礎生物学実験	1		いずれか1科目選択必修
		生物学実験	1		
		生物学基礎実験	1		
		微生物学実験	2		
地学	地学	応用生物学実験		1	
		昆虫学実験Ⅰ		1	
		昆虫学実験Ⅱ		1	
		生態学実験Ⅰ		1	
		生態学実験Ⅱ		1	
	地学実験（コンピュータ活用を含む。）	地球環境学	2		
		地盤環境学Ⅰ		2	
		地盤環境学Ⅱ		2	
		測地学Ⅰ		2	
		測地学Ⅱ		2	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	地学実験	1		
		実験水気圏環境学		2	
		測地学演習Ⅰ		2	
		測地学演習Ⅱ		2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等理科教育法Ⅰ	2		
		中等理科教育法Ⅱ	2		
		中等理科教育法Ⅲ	2		
		中等理科教育法Ⅳ	2		
合 計			28単位以上		

○「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」から合計59単位以上修得すること。

高等学校 1 種免許状（理科）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	物理学	物理学	2		
		物理化学	2		
		応用力学	2		
		環境水理学 I	2		
		環境水理学 II	2		
教科に関する専門的事項	化学	環境水理学演習 I	2		
		土壤環境科学	2		
		環境水理学演習 II	2		
		干渉環境学	2		
		水環境学	2		
	生物学	化学	2		
		酵素化学	2		
		栄養化学	2		
		分析化学	2		
		有機化学	2		
教科に関する専門的事項	地学	生物化学	2		
		生物有機化学	2		
		基礎放射線科学	2		
		生化学	2		
		基礎演習	2		
		生物学	2		
		微生物学	2		
		分子生物学	2		
		分子細胞生物学	2		
		応用微生物学	2		
教科に関する専門的事項	「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	遺伝子工学	2		
		遺伝学	2		
		分子遺伝学	2		
		群集生態学	2		
		生物統計学	2		
		昆虫学	2		
		行動生態学	2		
		地球環境学	2		
		地盤環境学 I	2		
		地盤環境学 II	2		
教科に関する専門的事項	「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	測地学 I	2		
		測地学 II	2		
		物理学実験	1		
		化学実験 I	1		
		化学基礎実験	1		
		生物学実験	1		
		基礎生物学実験	1		
		地学実験	1		
		応用力学演習	2		
		応用化学実験	1		

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
	「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	化学実験Ⅱ 生化学実験 生物学基礎実験 微生物学実験 応用生物学実験 昆虫学実験Ⅰ 昆虫学実験Ⅱ 生態学実験Ⅰ 生態学実験Ⅱ 実験水気圏環境学 測地学演習Ⅰ 測地学演習Ⅱ		3 2 1 2 1 1 1 1 2 2 2	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等理科教育法Ⅰ 中等理科教育法Ⅱ 中等理科教育法Ⅲ 中等理科教育法Ⅳ	2 2 2 2		いずれか1科目選択必修
合 計			24以上		

- 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」から合計59単位以上修得すること。

高等学校 1 種免許状（農業）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		備考	
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	栽培学汎論	2			
		土壤学	2			
		農業ICT学	2			
		アグリキャリアデザイン	2			
		農学概論	2			
		食品科学	2			
		生命機能科学概説		2		
		食品衛生学	2			
		食品工学		2		
		食品機能化学		2		
		食糧安全学		2		
		生物資源化学		2		
		熱帶作物学		2		
		応用動物昆虫学		2		
		植物育種学		2		
		果樹園芸学		2		
		畜産学	2			
		フィールド科学基礎実習 I	1			
		園芸学		2		
		食用作物学		2		
		環境保全型農業論		2		
		動物飼養管理学		2		
		植物代謝解析学実験 I		1		
		果樹園芸学実験 I		1		
		熱帶作物改良学実験 I		1		
蔬菜花卉園芸学実験 I		1				
植物分子育種学実験 I		1				
動物資源開発学実験 I		1				
植物病理学実験 I		1				
線虫学実験 I		1				
作物学実験 I		1				
遺伝資源フィールド科学実験 I		1				
植物代謝解析学実験 II		1				
果樹園芸学実験 II		1				
熱帶作物改良学実験 II		1				
蔬菜花卉園芸学実験 II		1				
植物分子育種学実験 II		1				
動物資源開発学実験 II		1				
植物病理学実験 II		1				
線虫学実験 II		1				
作物学実験 II		1				
遺伝資源フィールド科学実験 II		1				
植物病理学		2				
農業水文学	2					
農地環境工学	2					

科目区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
農業の関係科目	食資源物質工学			2	
	農村環境計画学			2	
	農薬化学			2	
	農産食品流通貯蔵学			2	
	農業生産機械学		2		
	栽培環境制御学			2	
	農業気象学			2	
	農業水利学			2	
	農業経済学		2		
	農村と産業演習Ⅰ			1	
	農村と産業演習Ⅱ			1	
	比較農政学			2	
	農業ビジネスマネジメント学			2	
	農村開発論			2	
	生物科学概論Ⅰ			2	
	生物科学概論Ⅱ			2	
	植物生理学			2	
	フィールド科学基礎実習Ⅱ		1		
	線虫学			2	
	植物栄養学			2	
	蔬菜花卉園芸学			2	
	動物繁殖生理学			2	
	食品化学		2		
	動物遺伝育種学			2	
	生命機能科学演習Ⅰ			2	
	生命機能科学演習Ⅱ			2	
	生命機能科学演習Ⅲ			2	
職業指導	食糧流通貯蔵学			2	
	農業市場流通学			2	
	農村社会学			2	
	島嶼・半島地域社会経済論			2	
	アグリビジネス論			2	
	協同組合論			2	
	環境と生活演習Ⅰ			1	
	環境と生活演習Ⅱ			1	
	職業指導（農業）		2		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	農業科教育法Ⅰ		2		
	農業科教育法Ⅱ		2		
合 計			34以上		

○「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」から合計59単位以上修得すること。

教育の基礎的理解に関する科目等

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数	修得すべき単位数			備 考	
				中学校	高等学校			
					理科	農業		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	2	2	2		
		教育史	2					
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概説	2	2	2	2		
		現代教育論	2	2	2	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	社会教育概論Ⅰ	2					
		発達と学習の心理学	2	2	2	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	2	2	2		
		教育課程論	2	2	2	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2	2			中免のみ	
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2	2	2	2		
	教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法論（情報通信技術の活用を含む。）	2	2	2	2		
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導の理論と方法（中等）	2	2	2	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中等）	2	2	2	2		
教育実践に関する科目	教育実習	中学校教育実習Ⅰ	3	3			事前・事後指導1単位を含む	
		中学校教育実習Ⅱ	2	2				
		高等学校教育実習	3		3	3	事前・事後指導1単位を含む	
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2	2	2	2		
大学が独自に設定する科目		道徳教育と学級経営	2					
		教育評価	2					
		教育統計Ⅰ	2					
		人権教育論	2					
合 計				29	25	25		

○「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」から合計59単位以上修得すること。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年2月22日改正）

- 1 この内規は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成18年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成22年2月17日改正）

- 1 この内規は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成22年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成24年1月25日改正）

- 1 この内規は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成24年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成25年1月23日改正）

- 1 この内規は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成26年1月22日改正）

- 1 この内規は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成26年2月12日改正）

- 1 この内規は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成26年3月5日改正）

- 1 この内規は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成27年1月21日改正）

- 1 この内規は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成27年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成27年3月5日改正）

- 1 この内規は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成27年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成28年3月4日改正）

- 1 この内規は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成28年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成31年3月7日改正）

1 この内規は、平成31年4月1日から施行する。

2 平成31年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和5年3月3日改正）

1 この内規は、令和5年3月3日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

2 令和4年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

教育職員免許状取得に関する授業科目の開講時期について

一種免許状（理科、農業）

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名
教科及び教科の指導法に関する科目	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	物理学実験
	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	基礎生物学実験
	地学実験（コンピュータ活用を含む。）	地学実験
	職業指導	職業指導（農業）
教育の基礎的理解に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等理科教育法Ⅰ 中等理科教育法Ⅱ 中等理科教育法Ⅲ 中等理科教育法Ⅳ 農業科教育法Ⅰ 農業科教育法Ⅱ
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理 教育史
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概説
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	現代教育論 社会教育概論Ⅰ
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習の心理学
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論
道徳教育の総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導・教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法
	教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法論（情報通信技術の活用を含む。）
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導の理論と方法（中等）
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中等）
教育実践に関する科目	教育実習	中学校教育実習Ⅰ 中学校教育実習Ⅱ 高等学校教育実習
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）
大学が独自に設定する科目		道徳教育と学級経営 教育評価 教育統計Ⅰ 人権教育論

授業科目名	単位数	単位数			開講時期	備考		
		中学校	高等学校					
			理科	農業				
物理学実験	1	1			2年前期	隔年開講予定		
基礎生物学実験	1				2年前期			
地学実験	1	1			2年後期	教育学部学校教育課程と共に開設		
職業指導（農業）	2			2	3年後期			
中等理科教育法Ⅰ	2	2	2		3年前期	教育学部学校教育課程開設		
中等理科教育法Ⅱ	2	2			3年前期			
中等理科教育法Ⅲ	2	2	2		3年後期			
中等理科教育法Ⅳ	2	2			3年後期			
農業科教育法Ⅰ	2			2	3年前期			
農業科教育法Ⅱ	2			2	3年後期			
教育原理	2	2	2	2	2年前期	教育学部開設		
教育史	2				2年前期			
教職概説	2	2	2	2	1年後期	教育学部開設		
現代教育論	2	2	2	2	1年前期	教育学部開設		
社会教育概論Ⅰ	2				2年前期			
発達と学習の心理学	2	2	2	2	2年前期	教育学部開設		
特別支援教育概論	2	2	2	2	2年後期	教育学部開設		
教育課程論	2	2	2	2	3年前期	教育学部開設		
道徳教育の理論と方法	2	2			3年前期	中免のみ、教育学部開設		
特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2	2	2	2	2年後期	教育学部開設		
教育方法論（情報通信技術の活用を含む。）	2	2	2	2	3年前期	教育学部開設		
生徒・進路指導の理論と方法（中等）	2	2	2	2	2年後期	教育学部開設		
教育相談の理論と方法（中等）	2	2	2	2	3年前期	教育学部開設		
中学校教育実習Ⅰ	3	3			4年通年	3単位には事前・事後指導1単位を含む 教育学部開設		
中学校教育実習Ⅱ	2	2			4年通年			
高等学校教育実習	3		3	3	4年通年			
教職実践演習（中・高）	2	2	2	2	4年後期	教育学部開設		
道徳教育と学級経営	2				3年後期	教育学部開設		
教育評価	2				3年後期			
教育統計Ⅰ	2				2年後期			
人権教育論	2				3年前期			

※開講時期は変更する場合がある。

※詳細は「佐賀大学農学部学生の教育職員免許状取得に関する内規」を参照すること。

教育職員免許状取得のための年次計画

(変更する場合もあるため、「教育実習」・「農学部」の掲示板で詳細を確認すること。)

年次	月	学 生	注 意 事 項 等
1年次	4月	・説明会（新入生オリエンテーション） ・「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修開始	教員免許取得のための履修方法・注意事項の確認。
	10月	・教職カルテの申込み	教員免許取得予定者は必ず申し込むこと。
	11月	・教職カルテに関する説明会 ・教職カルテに登録・入力	教職カルテの必要性、記載内容の説明。 未登録者は、『教職実践演習』（4年後期）履修を認めない。 取得希望免許状の種類・教職志望の動機・理由・理想的な教師像等記入。（1年次）
	3月	・教職チューターとの面談日程確認、教職カルテ入力 ・教職チューターとの面談（4月履修登録期間内まで）	1年次の自己評価・自身の課題を記入。 2年次履修計画を立てておくこと。
2年次	5月	・教職カルテ入力	教職志望の動機・理由・理想的な教師像等記入。（2年次）
	6月	・教育ボランティアの申し込み	
	8月	・教育ボランティアへの参加	
	3月	・教職チューターとの面談日程確認、教職カルテ入力 ・教職チューターとの面談（4月履修登録期間内まで）	2年次の自己評価、教育ボランティア、自身の課題を記入。 3年次履修計画を立てておくこと。
3年次	4月	・教育実習履修希望者説明会 ・「4年次教育実習申出書」等必要書類提出 ・介護等体験申込み（中学校免許必修）	教育実習参加資格及び取得単位の確認。
	5月	・教職カルテ入力	教職志望の動機・理由・理想的な教師像等記入。（3年次）
	6月	・実習校配属決定（佐賀市内中学校又は母校） ・介護等体験事前指導（特別支援学校）	介護等体験（社会福祉施設）の配属掲示。
	7月	・介護等体験事前指導（社会福祉施設） ・教育実習履修希望者説明会（日程・内諾）	今後のスケジュール、実習校訪問時及び事前準備活動等の注意事項。
	8月	・実習校訪問 「実習校訪問報告書」提出	教育実習内諾依頼書により直接依頼すること。
	9月	・介護等体験参加 ・教育実習事前準備活動の参加（佐賀市内中学校配属者のみ）	特別支援学校：2日間、社会福祉施設：5日間
	2月	・教育実習の事前説明会 ・教育実習における倫理基準確認テスト実施 ・教育実習参加資格確認及び「教育実習届」の提出	
	3月	・教職チューターとの面談日程確認、教職カルテ入力 ・教職チューターとの面談（3月末まで） ・教育実習参加資格判定・掲示	3年次の自己評価、介護等体験実施報告、自身の課題を記入。 教育実習に向けての準備状況等確認。
4年次	4月	・教育実習事前指導〔全体〕① ・教育実習事前指導〔教科別〕②	①及び②を無断欠席した人は、教育実習の履修を放棄したものとみなす。
	5月	・教職カルテ入力 ・『教育実習』実施期間 (5月～9月の中学校3週間。高等学校2週間)	教職志望の動機・理由・理想的な教師像等記入。（4年次）
	6月～9月	・教職カルテ入力 ・教育実習直後指導（教育実習終了後1か月以内）	教育実習後に成果と課題の記入。
	10月	・『教育実践演習』履修（中・高必修）（～2月まで） ・教育実習事後指導〔全体〕① ・教育実習事後指導〔教科別〕② ・教員免許申請のための事前説明会 ・教員免許状取得事前申請書・戸籍抄本の提出	①及び②を無断欠席した人は、教育実習の履修を放棄したものとみなす。 戸籍抄本を準備すること。
	1月	・教員免許状の申請書類提出	
	2月	・教職カルテ入力	4年次の自己評価・自身の課題を記入。（最終）
	3月	・教員免許状の受領	学位記授与式

備考

- ・教育職員免許状取得のためには、1年次後期に教職カルテ登録の申し出を行い、4年次後期に「教職実践演習」を受講しなければならない。
- ・教職カルテの登録、入力をしていない者は、原則「教職実践演習」の履修を認めない。
- ・上記の教育実習事前、事後指導①及び②は、教育実習に含まれるため、これを無断欠席したものは、教育実習の履修を放棄したものとみなす。

2 教員免許状と介護等体験実習について

小学校と中学校の教員免許状取得に際して、社会福祉施設や特別支援学校で7日間の介護等体験が義務付けられています。この制度についての概要及び佐賀大学における実施計画は次のとおりです。

I 義務教育教員志願者に対する介護等体験の義務付けに関する制度の概要

1. 法律の名称とその趣旨

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（介護等体験特例法）」により、教員（教諭）が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員（教諭）の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与にあたっては、社会福祉施設等において7日間の介護等の体験を行うことが義務付けられています。

2. 制度の対象者

小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者

[義務付けを免除する者]

① 介護等に関する専門的知識及び技術を有する者

（省令で、介護福祉士、特別支援学校教員等の資格を併せ取得する者等を規定）

② 身体上の障害により介護等体験が困難な者

（省令で、身体障害者福祉法による1級から6級までの身体障害者を規定）

3. 介護等体験の内容等

(1) 介護等体験の内容

- ・ 障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験（障害者等の話相手、散歩の付添い等）、受入施設職員の業務補助（掃除や洗濯など、障害者等と直接接しないものを含む）
- ・ 特別支援教育諸学校での教育実習、受入施設での他の資格取得に際しての介護実習等は、介護等の体験期間に算入可能

(2) 介護等体験の実施施設

特別支援学校（盲・聾・養護学校）及び社会福祉施設

(3) 介護等体験の時期及び期間

18才に達した後の7日間

[目途：少なくとも特別支援学校（盲・聾・養護学校）2日+社会福祉施設5日=7日]

(4) 免許状申請に係る手続（省令で規定）

- ① 施設は、教員になろうとする者が介護等体験をしたことを証明する書類を発行
- ② 都道府県教育委員会への免許状の申請に当たっては、上記の証明書を提出

II 佐賀大学における介護等体験について

佐賀大学においては、教育学部教育実習委員会が企画・立案し、他学部の協力を得て実施する。

1. 特別支援学校（盲・聾・養護学校）における介護等体験について

① 実施施設 佐賀大学教育学部附属特別支援学校

〒840-0026 佐賀市本庄町正里46-2 TEL 0952-29-9676

② 期間 2日間

③ 実施学年 農学部：3年次生より実施

④ 経 費 必要な場合は、実費程度

2. 社会福祉施設における介護等体験について

① 実施施設 佐賀県内における社会福祉施設

(参加学生の希望に基づき、県社会福祉協議会と連絡調整して決定)

② 期 間 5日間（連続）

③ 実施学年 農学部：3年次生より実施

④ 経 費 1日につき2,000円を県社会福祉協議会に支払う

3. 介護等体験に係わる保険加入について

介護等体験を受ける時は、他人にケガをさせたり、財物を損壊した時の損害賠償を補償する保険に必ず加入しなければなりません。（科目等履修生を含みます。）

例）学研災付帯賠償責任保険（学生生活課）、学生賠償責任保険（大学生協）など

3 大学卒業後に得られる資格

農学部では、コースごとに特徴ある専門科目が開講されており、それらの中には、各種の資格を取得するための要件となっている授業科目がある。農学部で取得できる資格は下記のとおりであり、その資格を取得するために必要な授業科目は、各コースのカリキュラム表の該当欄に印をつけて示されている。資格取得に必要な授業科目を履修し、所定の単位を修得すると、学部卒業と同時に、あるいは卒業後に一定期間の実務経験を経て、下記の資格が得られる。

[生物科学コース]

家畜人工授精師

生物科学コースのカリキュラム表の「家畜人工」欄に「○」の印がついた授業科目の所定単位を修得すると、牛、馬、めん羊、山羊、豚などの家畜別に行われる人工授精に関する講習会の関連科目の受講及び修業試験が免除される。

家畜人工授精師とは、上記の家畜類に人工授精を行う資格の保有者である。

[食資源環境科学コース]

測量士補及び測量士

食資源環境科学コースのカリキュラム表の「測量士補」の欄に「◎」の印がついた必修授業科目8単位、「○」の印のついた選択授業科目22単位以上を修得して卒業すると、測量士補の資格が得られる。大学卒業後、一定期間の実務経験を経ると、測量士の資格が得られる。

測量士とは、国及び地方公共団体が行う基本測量の計画を策定又は実施する者である。

測量士補とは、測量士の策定した計画に従い、測量に従事する者である。

測量士・測量士補の資格を持つ者は、土地家屋調査士の一部の試験を免除される。

1級及び2級土木施工管理技士

食資源環境科学コースのカリキュラム表の「土木施工」の欄に「◇」の印がついた授業科目を履修し、所定の単位を修得して卒業した後、一定期間の実務経験を経ると、1級及び2級土木施工管理技士の受験資格が得られる。

1級土木施工管理技士とは、現場の最高責任者となって、土木工事現場で働く人々をまとめ、工程・安全・品質

などの管理を行うスペシャリストである。

自然再生士及び自然再生士補

食資源環境科学コースのカリキュラム表の「自然再生」の欄に「△」の印がついた授業科目を履修し、所定の単位を修得すると、在籍中又は卒業後に自然再生士補の資格が得られる。大学卒業後、一定期間の実務経験を経ると、自然再生士の資格が得られる。

自然再生士とは、自然再生に必要な知識・技術・経験を有する、自然再生の推進者である。

自然再生士補とは、自然再生に必要な基礎的な知識を有する、自然再生の推進者であり、自然再生士が実行する自然再生業務や活動を補佐できる能力が求められる。

[生命機能科学コース]

食品衛生管理者・食品衛生監視員

生命機能科学コースは食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成施設であるため、本コースのカリキュラム表の「食品衛生」の欄に「○」及び「●」の印がついた授業科目を履修し、所定の単位を修得すると、食品衛生管理者及び食品衛生監視員としての資格要件を満たす。

食品衛生管理者とは、食品添加物、乳製品などの製造業や食用油脂精製工場などで、食品の製造・加工を衛生的に管理するための責任者である。

食品衛生監視員とは、食品衛生に関する監視、指導などの職務を行う公務員である。

甲種危険物取扱責任者

化学に関する授業科目を15単位以上履修し、所定の単位を修得すると、在籍中または卒業後に、消防法に基づく「甲種危険物取扱責任者」受験資格が得られる。

危険物取扱者とは、一定数量以上の危険物を貯蔵し又は取り扱う施設において危険物を取り扱うために必ず置かなければいけない資格者である。甲種危険物取扱者は全類の危険物の取り扱いと定期点検、保安の監督ができる。

化粧品総括製造販売責任者

化学に関する授業科目を12単位以上履修し、所定の単位を修得すると、在籍中または卒業後に、薬機法に基づく「化粧品総括製造販売責任者」の資格を申請することができる。

化粧品総括製造販売責任者とは、化粧品製造販売業において化粧品の「品質管理」と「安全管理」の管理監督を行う立場にある資格者である。

[その他]

食品衛生管理者・食品衛生監視員（生命機能科学コース以外のコースの学生）

次の8科目を履修し、単位を修得すると、食品衛生管理者及び食品衛生監視員としての資格要件を満たす（但し、カリキュラムの都合上、学部卒業時までに資格要件を満たすことを保証するものではない）。

佐賀大学で開講される科目はカリキュラム表（P45～53）で確認すること。履修について不明な点は教務課へ問い合わせること。

1. 土壌学	2. 植物栄養学	3. 生物化学
4. 応用微生物学	5. 栄養化学	6. 食品化学
7. 農薬化学	8. 生物有機化学	

普及指導員（4コースの学生共通）

農学部卒業生は4年以上の実務経験を経て国が実施する普及指導員の資格試験を受けることができる。

普及指導員とは、農業者の生産技術及び経営指導に直接当たる者である。

1級及び2級農業技術検定

附属アグリ創生教育研究センターで開講される所定の実習科目（1級については4単位、2級については2単位）の単位を修得すると、農業技術検定の学科試験に合格した際に、実技試験が免除される。

日本農業技術検定とは、農業を学ぶ学生や農業を仕事にしたい人のため、農業についての知識・技能の水準を客観的に評価し、教育研修の効果を高める事を目的とした検定試験である。

VI 証明書発行と奨学金などの申請手続

1 各種証明書の発行手続

証明書の発行手続は、学務部（学生センター内）で行う。

- ① 学生証（教務課教務情報管理係）
- ② 通学証明書（学生生活課）
- ③ 自動車登録許可証（学生生活課）
- ④ 卒業証明書（農学部教務係）
- ⑤ 在学期間証明書（農学部教務係）
- ⑥ 単位修得証明書（農学部教務係）
- ⑦ 受験許可書（農学部教務係）
- ⑧ その他証明書（農学部教務係）

[学生センターの自動発行機で発行する証明書]

- ① 在学証明書
- ② 成績証明書
- ③ 卒業見込証明書
- ④ 学生旅客運賃割引証（学割）
- ⑤ 健康診断証明書

2 奨学金及び授業料免除などの申請手続

奨学金及び授業料免除などの申請は、受付期間などを定めて、全学部の学生を対象に行われる。そのための説明会や申請期間などは、学生センターの奨学金掲示板及び授業料免除掲示板にその都度掲示されるので、申請漏れなどがないように掲示に注意する。

3 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険について

大学に学ぶ学生が、教育研究活動中（正課中、学校行事中、課外活動中、学内施設内）及び通学途中において、不慮の災害事故による傷害を受けた学生に対する補償救済制度が、学生教育研究災害傷害保険です。

学生の皆さんのが卒業するまでの期間、安心して勉学及び課外活動に専念し、正課・課外教育活動を通して有意義で充実した学生生活を過ごすための福利厚生事業の一環として、本学では学生の皆さんを全員加入しております。

なお、保険料は大学が負担し、加入手続は大学が一括して行うため、学生の皆さんに行う必要はありません。

また、学生が万が一相手をけがさせたり物を壊したりしたときに備えての保険が、学研災付帯賠償責任保険です。この保険の加入受付は、原則として4月中に行いますが、年の中途であっても受け付けられます。加入手続は、学生センター内の学生生活課学生支援係にある指定の「振込用紙」に必要事項を記入し、郵便局で保険料を払い込んでください。

なお、インターンシップ・介護等体験・ボランティア活動に参加する場合は、この保険に加入しなければ参加できません。

VII 規則及び内規等

1. 佐賀大学農学部規則
2. 佐賀大学農学部履修細則
3. 農学部学生の分属及び卒業研究に関する内規
4. 農学部定期試験受験上の注意
5. 農学部追試験及び再試験に関する内規
6. 農学部編入学生の既修得単位の認定に関する内規
7. 佐賀大学農学部における履修科目として登録できる単位数の上限等に関する内規
8. 留学先大学における修得単位の認定についての申合せ

1 佐賀大学農学部規則

(平成16年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 佐賀大学農学部（以下「本学部」という。）に関する事項は、国立大学法人佐賀大学規則（平成16年4月1日制定）及び佐賀大学学則（平成16年4月1日制定。以下「学則」という。）に定めるものほか、この規則の定めるところによる。

(学部の目的)

第1条の2 本学部は、農学及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえうる幅広い素養と実行力を身に付けた人材を育成することを目的とする。

(学科及びコース)

第2条 本学部に次の学科及びコースを置く。

学科	コース
生物資源科学科	生物科学コース
	食資源環境科学コース
	生命機能科学コース
	国際・地域マネジメントコース

2 学科の各コースの目的は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 生物科学コース 生物学全般に関する知識を基盤とし、それを活用した農業生物の改良、生産及び保護に必要な技術を習得することにより、国内はもとより国際社会において、農業・食品・環境関連産業の発展に貢献し、活躍できる人材を育成すること。
- (2) 食資源環境科学コース 再生可能資源の源である農林水産業に立脚しながら、環境と調和した持続可能な食料・食品生産技術及び生産基盤整備に貢献する人材を育成すること。
- (3) 生命機能科学コース 国内外の食品、医薬・化粧品、環境などの分野における科学技術の発展を先端的・独創的に推進する能力を備えた人材を育成すること。
- (4) 国際・地域マネジメントコース グローバルな視野で、地域社会における生活や生業、健康問題の解決に寄与し、地域振興に貢献できる人材、及び農業経営やその関連産業の持続的成長を担うことのできる人材を育成すること。

(入学)

第3条 本学部に入学することのできる者は、学則第9条及び第14条に規定するところによる。

2 編入学に関し必要な事項は、佐賀大学農学部編入学規程（平成16年4月1日制定）で別に定める。

(教育課程の編成)

第4条 本学部の教育課程は、次の教育科目をもって編成する。

教養教育科目

専門教育科目

- 2 教養教育科目は、大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目及び共通教職科目に区分する。
- 3 共通基礎科目は、外国語科目及び情報リテラシー科目に区分する。
- 4 基本教養科目は、自然科学と技術の分野、文化の分野及び現代社会の分野に区分する。
- 5 専門教育科目は、学部基礎科目、専門導入科目及び専門科目に区分し、コース別に、必修科目、選択必修科目、

選択科目及び自由科目に分ける。

(履修方法)

第5条 学生は、本学部の定める教育課程により、教養教育科目及び専門教育科目から成る別表に示す単位を修得しなければならない。

2 教養教育科目的授業科目、単位数及び履修方法は、佐賀大学教養教育科目履修細則（平成25年2月27日全部改正）

及び佐賀大学農学部履修細則（平成16年4月1日制定。以下「履修細則」という。）の定めるところによる。

3 専門教育科目的授業科目、単位数及び履修方法は、履修細則の定めるところによる。

(履修手続)

第6条 学生は、履修しようとする授業科目について、各学期とも所定の期間内に定められた方法により履修手続をしなければならない。ただし、学期の中途中から開始される授業科目については、その都度履修手続をしなければならない。

(成績判定及び単位の授与)

第7条 授業科目を履修した場合には、成績判定の上、合格した者に対して所定の単位を与える。

2 成績判定は、平素の学修状況、学修報告、論文及び試験等によって行う。

3 成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表わし、秀・優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。

4 前項の規定にかかわらず、成績の判定に当たり、前項に規定する評語により難いと佐賀大学教育委員会が認めた授業科目においては、合又は不可の評語をもって表すことができるものとし、合を合格とし、不可は不合格とする。

(試験)

第8条 試験は、各授業科目につき、学期ごとに行うことを原則とする。

2 追試験及び再試験については、農学部追試験及び再試験に関する内規（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

(他の大学又は短期大学における授業科目的履修等)

第9条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修及び入学前の他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）における授業科目的履修により修得した単位について、教授会の議を経て、認定する。

(転入学、編入学及び再入学した者の履修科目等の認定)

第10条 転入学、編入学又は再入学した者の履修科目及び修得単位数は、教授会の議を経て、認定する。

(卒業の要件)

第11条 本学部を卒業するには、所定の期間在学し、第4条に定める教育課程を履修し、かつ、所定の単位を修得しなければならない。

(早期卒業)

第11条の2 前条にかかわらず、本学部で所定の単位数を優秀な成績で修得したと認められる者が希望する場合には、教授会の議を経て卒業者と認定することができる。

2 早期卒業の認定に必要な要件は、別に定める。

(科目等履修生)

第12条 科目等履修生に関する事項は、佐賀大学科目等履修生規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

(特別聴講学生)

第13条 特別聴講学生に関する事項は、佐賀大学学生交流に関する規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

(研究生)

第14条 研究生に関する事項は、佐賀大学研究生規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

（外国人留学生）

第15条 外国人留学生に関する事項は、佐賀大学外国人留学生規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

（公開講座）

第16条 学部の主催する公開講座については、教授会の議を経て、これを行うものとする。

（雑 則）

第17条 この規則に定めるもののほか、本学部に関し、必要な事項は、教授会において定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年1月21日改正）

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

2 平成17年3月31日において現に在学するもの（以下この項において「在学者」という。）及び平成17年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学、編入学及び再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成18年2月16日改正）

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 平成18年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成18年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成19年3月22日改正）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年5月18日改正）

1 この規則は、平成19年5月18日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

2 平成19年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成19年12月21日改正）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月19日改正）

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

2 平成22年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成22年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学、編入学及び再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成22年11月24日改正）

この規則は、平成22年11月24日から施行する。

附 則（平成25年3月27日改正）

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2 平成25年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成28年2月24日改正）

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成28年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学及び再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成30年3月28日改正）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年2月27日改正）

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

2 平成31年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和5年2月22日改正）

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

2 令和5年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

別表（第5条関係）

学科・コース	教養教育科目									小計	専門教育科目	小計	合計	
	大学入門科目（大学入門科目Ⅰ）	共通基礎科目			基本教養科目			インターフェース科目						
		外国語科目	情報リテラシーカー	英語	講義	演習（I）	自然科学と技術の分野	文化の分野	現代社会の分野		基礎科目	専門導入科目	専門科目	
生物資源科学科	生物学コース	2	4	2	1		12		8	29	6	14	77	97 126
	食資源環境科学コース	2	4	2	1		12		8	29	6	14	77	97 126
	生命機能科学コース	2	4	2	1		12		8	29	6	14	77	97 126
	国際・地域マネジメントコース	2	4	2	1		12		8	29	6	14	77	97 126

備 考

基本教養科目の「自然科学と技術の分野」から6単位、「文化の分野」及び「現代社会の分野」の各分野から2単位以上を修得し、3分野併せて12単位以上を修得しなければならない。

基本教養科目の「自然科学と技術の分野」には、AI・数理・データサイエンスI 2単位及びAI・数理・データサイエンスII 2単位を含まなければならない。

2 佐賀大学農学部履修細則

(平成16年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 佐賀大学農学部学生の教養教育科目及び専門教育科目の履修については、佐賀大学学則（平成16年4月1日制定）、佐賀大学教養教育科目履修規程（平成25年2月27日全部改正）、佐賀大学教養教育科目履修細則（平成25年2月27日全部改正）、佐賀大学学部間共通教育科目履修規程（平成25年2月27日制定）及び佐賀大学農学部規則（平成16年4月1日制定）に定めるものほか、本細則の定めるところによる。

(共通基礎科目)

第2条 共通基礎科目中、外国語科目については、英語を必修とする。ただし、外国人留学生については、英語又は日本語のうち、母国語以外の1か国語を選択して履修するものとする。

2 共通基礎科目中、情報リテラシー科目的演習については、情報基礎演習Iを必修とする。

(専門教育科目)

第3条 各コースの専門教育科目における学部基礎科目、専門導入科目及び専門科目的授業科目及び単位等は、別表Iから別表VIのとおりとする。

2 前項の授業科目の配当年次は、別に定める。

(外国人留学生の履修)

第4条 外国人留学生は、別表VIIに定める授業科目を専門科目における選択科目の一部として履修することができる。

(転入学、編入学及び再入学した者の履修科目等の認定)

第5条 佐賀大学農学部規則第10条に規定する転入学、編入学又は再入学した者の履修科目及び修得単位数の認定については、別に定める。

(履修登録)

第6条 学生は、履修しようとする授業科目について、佐賀大学農学部規則第6条に規定する履修手続を、各学期とも所定の期限までに終えなければならない。

2 前項の履修手続を終えなかった場合、当該学期に受講した全ての授業科目的単位は認定されない。

3 各学期に履修科目として登録できる単位数の上限は、別に定める。ただし、転入学、編入学又は再入学した者については、この限りでない。

4 教育職員免許法における教科及び教職に関する科目（教科に関する専門的事項に係る部分を除く。）及び集中講義の科目は、各学期に登録できる授業科目的単位数の上限の対象としない。

(教育職員免許状)

第7条 教育職員免許状を取得しようとする者は、所定の教育課程に定める単位のほか、別表VIIIに定める授業科目のうちから免許教科ごとに必要な単位その他教育職員免許状取得に関し必要な授業科目のうちから必要な単位を修得しなければならない。

2 前項に定めるものほか、教育職員免許状取得に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院先行履修科目)

第8条 3年次生及び4年次生は、大学院先行履修科目を履修することができる。

2 大学院先行履修科目は、卒業要件の単位の中に算入しない。

3 第1項に定めるものほか、大学院先行履修科目的履修に関して必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第9条 この細則に定めるもののほか、学生の履修に関し必要な事項は、教授会で定める。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年1月12日改正）

- 1 この細則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年3月31において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成17年4月1日以後において在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成18年2月17日改正）

- 1 この細則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成18年4月1日以後において在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成19年2月21日改正）

この細則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成21年1月28日改正）

- 1 この細則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成21年3月31において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成21年4月1日以後において在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅲから別表VIIにおける選択科目中「インターンシップI」、「インターンシップII」、「アカデミック英語コミュニケーション」及び「アカデミック英語プレゼンテーション」については、この限りでない。

附 則（平成22年2月17日改正）

- 1 この細則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成22年4月1日以後において在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成23年2月16日改正）

- 1 この細則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成23年4月1日以後において在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成24年1月25日改正）

- 1 この細則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成24年4月1日以後において在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成25年1月23日改正）

- 1 この細則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成26年1月22日改正）

- 1 この細則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成26年2月12日改正）

- 1 この細則は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成26年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成26年5月14日改正）

1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成27年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成27年1月21日改正）

1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成27年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成27年3月5日改正）

1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成27年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅲから別表VIIにおける選択科目中「果樹生産生理学」、「園芸植物繁殖学」については、この限りではない。

附 則（平成28年3月4日改正）

1 この細則は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成28年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成30年2月14日改正）

1 この細則は、平成30年4月1日から施行する。

2 平成30年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。ただし、大学院先行履修科目的新設に係る改正規定は、この限りでない。

附 則（平成30年4月11日改正）

1 この細則は、平成30年4月11日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

2 平成30年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成31年3月7日改正）

1 この細則は、平成31年4月1日から施行する。

2 平成31年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

ただし、大学院先行履修科目に係る改正規定については、この限りでない。

附 則（令和4年3月19日改正）

1 この細則は、令和4年4月1日から施行する。

2 令和4年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和5年1月11日改正）

1 この細則は、令和5年4月1日から施行する。

2 令和5年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入

学又は再入学する者については、なお従前の例による。

ただし、改正後の別表IIIから別表IVにおける必修科目中「情報リテラシー学」については、この限りではない。

附 則（令和5年3月3日改正）

- 1 この細則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

別表I（第3条関係）

学部基礎科目

授業科目	単位	授業科目	単位
生物学*	2	基礎数学	2
物理学*	2	基礎統計学	2
化学*	2		

備考

- (1) 「生物学」、「物理学」及び「化学」を必ず履修しなければならない。
- (2) 6単位を超えて修得した単位は、専門科目（選択科目）の単位として算入する。
- (3) 高一種免及び中一種免の理科に関する科目については「*」を附す。
- (4) 学部基礎科目の基礎数学、基礎統計学、専門導入科目の生物統計学のいずれか1科目を選択必修とする。（編入学生を除く）

別表II（第3条関係）

専門導入科目

授業科目	単位	授業科目	単位
アグリキャリアデザイン**	2	生物統計学*	2
農学概論**	2	農業経済学**	2
農業ICT学**	2	食品科学*	2
生物化学*	2		
栽培学汎論**	2		
土壤学**	2		

備考

- (1) 「アグリキャリアデザイン」、「農学概論」、「農業ICT学」を必ず履修し、上記専門導入科目の中から14単位以上を履修しなければならない。
- (2) 14単位を超えて修得した単位は、専門科目（選択科目）の単位として算入する。
- (3) 高一種免及び中一種免の理科に関する科目については「*」、高一種免の農業に関する科目については「**」を附す。
- (4) 学部基礎科目の基礎数学、基礎統計学、専門導入科目の生物統計学のいずれか1科目を選択必修とする。（編入学生を除く）

別表III（第3条関係）

生物科学コース

1 専門科目

○ 必修科目

授業科目	単位	授業科目	単位
生物科学概論 I **	2	植物分子育種学実験 I ^{(注) *} *	1
生物科学概論 II **	2	植物分子育種学実験 II ^{(注) **}	1
応用動物昆虫学**	2	動物資源開発学実験 I ^{(注) **}	1
植物生理学**	2	動物資源開発学実験 II ^{(注) **}	1
遺伝学*	2	植物病理学実験 I ^{(注) **}	1
食用作物学**	2	植物病理学実験 II ^{(注) **}	1
園芸学**	2	線虫学実験 I ^{(注) * **}	1
生物学実験*	1	線虫学実験 II ^{(注) * **}	1
フィールド科学基礎実習 I **	1	昆虫学実験 I ^{(注) *}	1
フィールド科学基礎実習 II **	1	昆虫学実験 II ^{(注) *}	1
植物育種学**	2	生態学実験 I ^{(注) *}	1
植物病理学**	2	生態学実験 II ^{(注) *}	1
畜産学**	2	作物学実験 I ^{(注) * **}	1
応用化学実験*	1	作物学実験 II ^{(注) * **}	1
応用生物学実験*	1	植物栄養学実験 I ^{(注) 1}	1
植物代謝解析学実験 I ^{(注) **}	1	植物栄養学実験 II ^{(注) 1}	1
植物代謝解析学実験 II ^{(注) **}	1	遺伝資源フィールド科学実験 I ^{(注) **}	1
果樹園芸学実験 I ^{(注) **}	1	遺伝資源フィールド科学実験 II ^{(注) **}	1
果樹園芸学実験 II ^{(注) **}	1	科学英語	2
熱帯作物改良学実験 I ^{(注) **}	1	生物科学英語	2
熱帯作物改良学実験 II ^{(注) **}	1	生物情報処理演習	2
蔬菜花卉園芸学実験 I ^{(注) **}	1	生物科学演習 I	2
蔬菜花卉園芸学実験 II ^{(注) **}	1	生物科学演習 II	2
		卒業研究	8
		情報リテラシー学 (※ 1)	2

○ 選択科目

授業科目	単位	授業科目	単位
群集生態学*	2	インターナシップS	1
昆虫学*	2	インターナシップL	2
線虫学**	2	農業気象学**	2
微生物学*	2	農業ビジネスマネジメント学**	2
行動生態学*	2	応用微生物学*	2
植物栄養学**	2	分子遺伝学*(※ 2)	2
熱帯作物学**	2	生物有機化学*	2
蔬菜花卉園芸学**	2	施設園芸学	2
果樹園芸学**	2	動物遺伝育種学**	2
動物繁殖生理学**	2	植物工場学	2
環境保全型農業論**	2	農業生産機械学**	2
有機化学*	2	農薬化学**	2
食品化学**	2	栄養化学*	2
動物飼養管理学**	2	分子細胞生物学*	2

	分析化学*	2
--	-------	---

備 考

- (1) 注) の授業科目は選択必修とし、原則として分属した分野の実験を履修すること。
- (2) ※2 の授業科目は理工学部理工学科と共に開設する。
- (3) 高一種免及び中一種免の理科に関する科目については「*」、高一種免の農業に関する科目については「**」を附す。
- (4) ※1 の授業科目は、編入学生のみ対象の科目であり、編入学生は必修とする。

2 自由科目

授業科目
他学部開講の専門教育科目
全学教育機構が開設する学部間共通教育科目の特定プログラム教育科目
生物科学コースの専門科目を除く他コース開講の専門科目

備 考

上記の自由科目については、10単位に限り専門科目（選択科目）の必要履修単位に算入することができる。

3 専門教育科目的卒業要件単位

区分	単位
学部基礎科目	6
専門導入科目	14
専門科目	
必修科目	45 (47)
選択科目	32 (30)
計	97

備 考

() 内の数字は、編入学生の専門科目的卒業要件単位数。

別表IV (第3条関係)

食資源環境科学コース

1 専門科目

○ 必修科目

授業科目	単位	授業科目	単位
環境基礎解析学 I	2	英書講読	2
応用力学*	2	科学英語	2
応用力学演習*	2	実験食資源環境科学	2
生化学*	2	食資源環境科学演習	1
地盤環境学 I *	2	卒業研究	8
環境水理学 I *	2	情報リテラシー学 (※1)	2
地球環境学*	2		

○ 選 択 必 修 科 目

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
土壤環境科学*	2	有機化学*	2
環境水理学Ⅱ*	2	分析化学*	2
環境水理学演習 I *	2	物理化学*	2
環境水理学演習 II *	2	測地学 I *	2
栄養化学*	2	地盤環境学 II *	2
遺伝学*	2	実験水気圏環境学*	2
昆虫学*	2	応用微生物学*	2
生物有機化学*	2		

○ 選 択 科 目

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
生産情報処理学	2	測地学演習 II *	2
農業水利学**	2	農村環境計画学**	2
農業気象学**	2	食資源物質工学**	2
フィールド科学基礎実習 I **	1	食資源科学演習	2
フィールド科学基礎実習 II **	1	インターナシップS	1
栽培環境制御学**	2	インターナシップL	2
環境基礎解析学II	2	農薬化学**	2
農業生産機械学**	2	農地環境工学**	2
農産食品流通貯蔵学**	2	干渉環境学*	2
食品化学**	2	水環境学*	2
植物栄養学**	2	CAD利用学	2
植物生理学**	2	農業水文学**	2
植物病理学**	2	海洋環境学	2
園芸学**	2	植物育種学**	2
測地学 II *	2	農業工学総合演習	1
測地学演習 I *	2		

備 考

- (1) 選択必修科目は、6科目12単位以上履修すること。
- (2) 選択必修科目において、12単位を超えて修得した単位は、選択科目の単位として算入する。
- (3) 高一種免及び中一種免の理科に関する科目については「*」、高一種免の農業に関する科目については「**」を附す。
- (4) ※1 の授業科目は、編入学生のみ対象の科目であり、編入学生は必修とする。

2 自由科 目

授 業 科 目
他学部開講の専門教育科目
全学教育機構が開設する学部間共通教育科目の特定プログラム教育科目
食資源環境科学コースの専門科目を除く他コース開講の専門科目

備 考

上記の自由科目については、10単位に限り専門科目（選択科目）の必要履修単位に算入することができる。

3 専門教育科目の卒業要件単位

区分	単位
学部基礎科目	6
専門導入科目	14
専門科目	
必修科目	29 (31)
選択必修科目	12
選択科目	36 (34)
計	97

備 考

() 内の数字は、編入学生の専門科目の卒業要件単位数。

別表V (第3条関係)

生命機能科学コース

1 専 門 科 目

○ 必 修 科 目

授業科目	単位	授業科目	単位
物理化学*	2	分子生物学*(※3)	2
有機化学*	2	食品化学**	2
分析化学*	2	生化学実験*	2
生物有機化学*	2	微生物学実験*	2
生化学*	2	専門外書講読	2
酵素化学*	2	基礎演習*	2
微生物学*	2	生命機能科学演習 I **	2
生命機能科学概説**	2	生命機能科学演習 II **	2
化学実験 I *	1	生命機能科学演習 III **	2
化学実験 II *	3	生物学基礎実験*	1
食品衛生学**	2	卒業研究	8
栄養化学*	2	情報リテラシー学(※1)	2

○ 選 択 科 目

授業科目	単位	授業科目	単位
遺伝学*	2	食品工学**	2
植物生理学**	2	食品機能化学**	2
応用動物昆虫学**	2	分子細胞生物学*	2
植物病理学**	2	応用微生物学*	2
線虫学**	2	食糧流通貯蔵学**	2
昆虫学*	2	水圏生物学	2
化学基礎実験*	1	地球環境学*	2
フィールド科学基礎実習 I **	1	生物資源化学**	2
フィールド科学基礎実習 II **	1	遺伝子工学*	2
動物繁殖生理学**	2	基礎放射線科学*	2
農薬化学**	2	コスメ産業学	2
人間開発論	2	藻類学	2
植物栄養学**	2	水産増養殖学	2

食糧安全学**	2	インターナンシップS インターナンシップL	1 2
---------	---	--------------------------	--------

備 考

- (1) ※3 の授業科目は理学部理工学科と共に開設する。
- (2) 高一種免及び中一種免の理科に関する科目については「*」、高一種免の農業に関する科目については「**」を附す。
- (3) ※1 の授業科目は、編入学生のみ対象の科目であり、編入学生は必修とする。

2 自由科目

授業科目
他学部開講の専門教育科目
全学教育機構が開設する学部間共通教育科目の特定プログラム教育科目
生命機能科学コースの専門科目を除く他コース開講の専門科目

備 考

上記の自由科目については、10単位に限り専門科目（選択科目）の必要履修単位に算入することができる。

3 専門教育科目の卒業要件単位

区分	単位
学部基礎科目	6
専門導入科目	14
専門科目	
必修科目	51 (53)
選択科目	26 (24)
計	97

備 考

() 内の数字は、編入学生の専門科目の卒業要件単位数。

別表VI (第3条関係)

国際・地域マネジメントコース

1 専門科目

○ 必修科目

授業科目	単位	授業科目	単位
国際・地域マネジメント入門	2	科学英語	2
社会調査実習Ⅰ	1	アカデミック・プレゼンテーションⅠ	1
社会調査実習Ⅱ	2	アカデミック・プレゼンテーションⅡ	1
フィールド科学基礎実習Ⅰ**	1	卒業研究Ⅰ	4
フィールド科学基礎実習Ⅱ**	1	卒業研究Ⅱ	4
国際地域調査法	2	情報リテラシー学(※1)	2
社会統計学	2		
実践語学	2		
農村社会学**	2		

○ 選 択 科 目

授 業 科 目	単位	授 業 科 目	単位
食用作物学**	2	農村の環境・健康問題	2
アジア地誌	2	生態人類学	2
農村地理学	2	農業ビジネスマネジメント学**	2
農業市場流通学**	2	比較農政学**	2
群集生態学*	2	開発経済論	2
地域再生論	2	農村環境計画学**	2
地域マネジメント論	2	農村と産業演習 I **	1
園芸学**	2	農村と産業演習 II **	1
農業水利学**	2	環境と生活演習 I **	1
人間開発論	2	環境と生活演習 II **	1
環境社会学	2	インターナシップ S	1
国際関係学要説	2	インターナシップ L	2
栽培環境制御学	2	アジア・フィールドワーク	1
経済法 I	2	民法IV	2
経営管理論	2	民法II	2
農業生産機械学**	2	経営史	2
農村開発論**	2	人口学	2
島嶼・半島地域社会経済論**	2	地域資源論	2
畜産学**	2	アグリビジネス論**	2
昆虫学*	2	協同組合論**	2
干潟環境学*	2	ランドスケープ	2
農産食品流通貯蔵学	2	環境法	2
熱帯作物学**	2	国際・地域インターナシップ	2

備 考

- (1) 高一種免及び中一種免の理科に関する科目については「*」、高一種免の農業に関する科目については「**」を附す。
- (2) ※1 の授業科目は、編入学生のみ対象の科目であり、編入学生は必修とする。

2 自由科目

授 業 科 目
全学教育機構が開設する学部間共通教育科目の特定プログラム教育科目
国際・地域マネジメントコースの専門科目を除く他学部開講の専門科目
国際・地域マネジメントコースの専門科目を除く他コース開講の専門科目

備 考

上記の自由科目については、10単位に限り専門科目（選択科目）の必要履修単位に算入することができる。

3 専門教育科目の卒業要件単位

区分	単位
学部基礎科目	6
専門導入科目	14
専門科目	
必修科目	27 (29)
選択科目	50 (48)
計	97

備考

() 内の数字は、編入学生の専門科目の卒業要件単位数。

別表VII (第4条関係)

外国人留学生特別科目

授業科目	単位	授業科目	単位
農学概説	2	農学演習	2

別表VIII (第7条関係)

教育職員免許状取得に関する授業科目

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	物理学実験* (*)	1
	生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎生物学実験* (*)	1
	地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地学実験* (※3)	1
	職業指導	職業指導** (農業) (*)	2
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		中等理科教育法 I 中等理科教育法 II 中等理科教育法 III 中等理科教育法 IV 農業科教育法 I (*) 農業科教育法 II (*)	2 2 2 2 2 2
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理 教育史	2 2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職概説	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	現代教育論 社会教育概論 I	2 2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習の心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2

道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と方法	2
	教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法論（情報通信技術の活用を含む。）	2
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導の理論と方法（中等）	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（中等）	2
科目に関する実践	教育実習	中学校教育実習 I 中学校教育実習 II 高等学校教育実習	3 2 3
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2
大学が独自に設定する科目		道徳教育と学級経営 教育評価 教育統計 I 人権教育論	2 2 2 2

(備 考)

- (1) 上記授業科目の (*) は農学部で開設する。
- (2) ※ 3 の授業科目は教育学部学校教育課程と共に開設する。
- (3) 前項の科目を除く授業科目は、共通で開設する。
- (4) 教科に関する専門的事項のうち、高一種免及び中一種免の理科に関する科目については「*」、高一種免の農業に関する科目については「**」を附す。

3 農学部学生の分属及び卒業研究に関する内規

(平成16年4月1日制定)

- 1 学生は、教育研究分野に分属する。
- 2 単位修得状況が良くない場合は、教育研究分野分属を保留されることがある。
- 3 卒業年次の学生は、学年始めに専攻教育研究分野の教員と協議し、研究題目を定め、卒業研究を行う。ただし、単位修得状況が良くない場合は、卒業研究を保留されることがある。
- 4 卒業論文及び論文要旨は、卒業年次の2月末日までに指導教員に提出しなければならない。
- 5 卒業論文の審査は、指導教員がこれにあたる。
- 6 学生は、卒業論文発表会において論文の概要を発表しなければならない。
- 7 外国の大学に派遣留学した学生については、コースの議に基づき単位を認定する。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年1月23日改正）

この内規は、平成18年1月23日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則（平成31年3月7日改正）

- 1 この内規は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

4 農学部定期試験受験上の注意

平成20年12月3日

農学部教授会

- 1 試験室を確認すること。
(受験者が試験室の収容人数を超えると予測される場合は、2室以上に分けて試験が実施される。)
- 2 2人掛机には1人、3・4人掛机には両端に1人ずつ着席すること。
- 3 座席が指定されている場合は、試験監督者の指示に従うこと。
- 4 筆記用具及び試験監督者が許可したもの以外は、足元の床に置くこと。
- 5 学生証は、机上右肩に置くこと。
- 6 不正行為をしないこと。

5 農学部追試験及び再試験に関する内規

(平成16年4月1日制定)

(追試験)

第1条 やむを得ない事由（病気、事故、天災、肉親の死亡（二親等以内）、就職試験等）により、定期試験を欠席し、受験できなかった授業科目について、担当教員の承認を得た後、所定の願書を提出した者については、教授会の議を経て追試験を行うことがある。

2 追試験を受けようとする者は、所定の願書に欠席の事由を証明する書類を添えて、欠席の事由発生の日から、原則として、7日以内に農学部教務担当者に提出しなければならない。ただし、就職試験により定期試験を欠席し、受験できない授業科目がある場合は、所定の願書に証明する書類を添えて当該授業科目の試験日の前日までに農学部教務担当者に提出しなければならない。

3 前項ただし書により追試験を願い出ることができる者は、卒業年次学生に限るものとする。

(再試験)

第2条 不合格と判定された授業科目については、再試験を行うことがある。

2 再試験を受けようとする者は、担当教員の承認を得た後、所定の願書を所定の期日までに農学部教務担当者に提出しなければならない。

3 合格の評価は、「可（C）」とする。

(教養教育科目)

第3条 全学教育機構において開設される教養教育科目に係る授業科目の追試験及び再試験については、全学教育機構の定めるところによる。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成19年2月21日改正）

この内規は、平成19年2月21日から施行し、平成19年2月2日から適用する。

附 則（平成23年5月11日改正）

この内規は、平成23年5月11日から施行する。

附 則（平成26年9月10日改正）

この内規は、平成26年9月10日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

6 農学部編入学生の既修得単位等の認定に関する内規

(平成16年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 佐賀大学農学部履修細則（平成16年4月1日制定）第5条に規定する編入学した者の履修科目及び修得単位数（以下「既修得単位」という。）の認定については、この内規の定めるところによる。

(認定の基準)

第2条 既修得単位の認定については、次に掲げる区分に従い行う。

I 教養教育科目

大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目及びインターフェース科目からなる教養教育科目については、次の表の一括認定する単位の項に示す単位を短大等での既修得単位で一括認定し、卒業までに修得が必要な単位数の項に掲げる単位数（29単位）を履修済みとする。

（大 学 入 門 科 目 科 I ） 目	教養教育科目						イン タ フ エ ス 科 目	
	共通基礎科目		基本教養科目					
	外 国 語 科 目	情 報 リ テ ラ シ ー 科 目	技 自 然 の 科 分 野 と	文 化 の 科 分 野	現 代 社 会 の 科 分 野			
卒業に必要な単位数	2	4	2	1	12	8		
一括認定する単位数	2	4	2	1	12	8		
卒業までに修得が必要な単位数	0	0	0	0	0	0		

II 専門教育科目

1 学部基礎科目

学部基礎科目については、それぞれのコースで修得すべき単位（生物科学コース：6単位、食資源環境科学コース：6単位、生命機能科学コース：6単位、国際・地域マネジメントコース：10単位）を短大等での既修得単位で一括認定する。

2 専門導入科目

- (1) 生物科学コースでは、コースで修得すべき単位の14単位を短大等での既修得単位で一括認定する。
- (2) 食資源環境科学コースでは、コースで修得すべき単位の14単位を短大等での既修得単位で一括認定することができる。
- (3) 生命機能科学コースでは、コースで修得すべき単位の14単位を短大等での既修得単位で一括認定する。
- (4) 国際・地域マネジメントコースでは、コースで修得すべき単位の18単位を短大等での既修得単位で一括認定する。

3 専門科目

- (1) 生物科学コースでは、専門科目のうち植物生理学（2単位）、遺伝学（2単位）、生物学実験（1単位）、フィールド科学基礎実習Ⅰ（1単位）、植物病理学（2単位）、応用化学実験（1単位）、応用生物学実験（1単位）、フィールド科学基礎実習Ⅱ（1単位）を修得したものとし、短大等での既修得単位で一括認定する。

このほかの専門科目については、コースの申合せに従い、短大等での既修得単位のうち10単位を上限に修得単位として認定することができる。

(2) 食資源環境科学コースでは、専門科目のうち環境基礎解析学Ⅰ（2単位）、応用力学（2単位）、応用力学演習（2単位）、生化学（2単位）、地盤環境学Ⅰ（2単位）、環境水理学Ⅰ（2単位）を修得したものとし、短大等での既修得単位で一括認定することができる。

このほかの専門科目については、コースの申合せに従い、短大等での既修得単位のうち16単位を上限に修得単位として認定することができる。

(3) 生命機能科学コースでは、化学実験Ⅰ（1単位）、化学実験Ⅱ（3単位）を修得したものとし、短大等での既修得単位で一括認定する。このほかの専門科目については、コースの申合せに従い、短大等での既修得単位のうち20単位を上限に修得単位として認定することができる。

(4) 國際・地域マネジメントコースでは、國際・地域マネジメント入門（2単位）、フィールド科学基礎実習Ⅰ（1単位）、フィールド科学基礎実習Ⅱ（1単位）を修得したものとし、短大等での既修得単位で一括認定する。

(5) 数理データサイエンスの必修科目として、リテラシーレベル「情報リテラシー学（専門教育科目2単位）」を履修しなければならない。基本教養科目の「A I・数理・データサイエンスⅠ、Ⅱ」（4単位）を履修した場合は応用基礎レベルの認定対象となる。（令和5年度入学以降対象）。

コ ー ス	教養 教育 科 目	専 門 教 育 科 目				合 計 (単位数)	
		学 部 基 礎	専 門 導 入	専 門 科 目			
				内規に科目 指 定 あ り	内規に科目 指 定 な し		
生 物 科 学	29	6	14	11	10	70	
食 資 源 環 境 科 学	29	6	14	12	16	77	
生 命 機 能 科 学	29	6	14	4	20	73	
国 際 ・ 地 域 マ ネ ジ メ ン ト	29	10	18	4	0	61	

（雑 則）

第3条 この内規に定めるもののほか、認定に必要な事項は、農学部教授会において定める。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年7月6日改正）

この内規は、平成17年7月6日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則（平成20年2月6日改正）

この内規は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成23年12月7日改正）

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月20日改正）

1 この内規は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成27年3月31日において現に在学する編入学者については、なお従前の例による。

附 則（平成30年2月14日改正）

- 1 この内規は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成30年3月31において現に在学する編入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和3年1月13日改正）

- 1 この内規は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年3月31において現に在学する編入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和5年1月11日改正）

- 1 この内規は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31において現に在学する編入学生については、なお従前の例による。

7 佐賀大学農学部における履修科目として登録できる単位数の上限等に関する内規

(平成25年1月23日制定)

(趣旨)

第1条 佐賀大学農学部学生の履修科目として登録できる単位数の上限等については、佐賀大学学則（平成16年4月1日制定）及び佐賀大学農学部履修細則（平成16年4月1日制定）に定めるもののほか、この内規の定めるところによる。

(登録単位数の対象授業科目)

第2条 履修科目として登録できる単位数（以下「登録単位数」という。）の対象となる授業科目は、佐賀大学及び他大学等で履修する卒業要件として修得すべき授業科目とする。ただし、休日及び佐賀大学が定める休業日において開講する授業科目は、登録単位数の対象としない。

(登録単位数の上限)

第3条 登録単位数の上限は、学科・年次・学期ごとに、次の表に掲げるとおりとする。ただし、最終年次については登録単位数設定の対象としない。

学科	卒業要件 単位数	1年次		2年次		3年次	
		前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期
生物資源 科学科	126	22	22	22	22	22	22

2 編入学生については、当分の間、登録単位数設定の対象としない。

(登録単位数の特例)

第4条 前条の規定にかかわらず、学期末に当該学期の成績優良者として認定を受けた学生については、申請することにより、翌学期において登録単位数の上限を超えて履修科目を登録することができる。

(成績優良者の認定)

第5条 前条の成績優良者は、各学期において20単位以上を修得し、かつ、当該学期のGPA計算期日のGPA値が2.5以上の者とする。

2 成績優良者として認定した学生には、その旨を各学期の終了時に通知する。

(登録単位数の上限を超えて登録できる単位数)

第6条 第4条の成績優良者が登録単位数の上限を超えて履修科目を登録できる単位数は、3単位以下とする。

(雑則)

第7条 この内規に定めるもののほか、登録単位数の上限等に関し必要な事項は、学部長が定める。

附 則

この内規は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度の入学生から適用する。

附 則（平成31年3月7日改正）

1 この内規は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度の入学生から適用する。

2 平成31年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

8 留学先大学における修得単位の認定についての申合せ

I 学部学生

- 1 この申合せは、「佐賀大学学則第23条」、「佐賀大学学生交流に関する規程第8条」及び「農学部学生の分属及び卒業研究に関する内規」による単位の認定について必要な事項を定める。
- 2 単位の認定は、60単位を超えない範囲で次の方法により行うことができる。
 - (1) 必修、選択必修及び選択科目の単位に認定する場合は、本学部の授業科目に読み替える。
 - (2) (1)以外の科目の場合は、修得した大学の授業科目を原語又は英語名で認定する。
 - (3) 評価については、本学の評価基準に準じて行う。
 - (4) (2)で認定した科目の単位については、自由科目の単位として卒業に必要な単位数に含めることができる。
- 3 単位の認定を希望する者は、留学前及び帰国後に次の書類を農学部教務担当者へ提出しなければならない。
 - ◇留学前
 - (1) 留学予定者の本学における履修状況
 - (2) 留学先で履修しようとする授業科目
 - (3) 必修、選択必修及び選択科目については、授業科目の内容がわかる資料
 - ◇帰国後
 - (4) 単位認定願書
 - (5) 単位の認定に必要な成績証明書又は単位修得証明書
 - (6) 卒業論文については、当該コースの単位認定書
- 4 認定された授業科目等の学籍原簿への記録は、次の方法により行う。
 - (1) 2の(1)により認定された授業科目は、*印を付して記録する。
 - (2) 2の(2)により認定された授業科目は、留学先大学名を付して記録する。

II 大学院学生

- 1 この申合せは、「佐賀大学大学院学則第14条」、「佐賀大学学生交流に関する規程第24条」及び「佐賀大学大学院農学研究科履修細則第3条」による単位の認定について必要な事項を定める。
- 2 単位の認定は、10単位を超えない範囲で次の方法により行うことができる。
 - (1) 必修単位に認定する場合は、本研究科の授業科目に読み替える。
 - (2) (1)以外の科目の場合は、修得した大学の授業科目を原語又は英語名で認定する。
 - (3) 評価については、本学の評価基準に準じて行う。
 - (4) (2)で認定した科目の単位については、課程修了に必要な単位数に含めることができる。
- 3 単位の認定を希望する者は、留学前及び帰国後に次の書類を農学部教務担当者に提出しなければならない。
 - ◇留学前
 - (1) 留学予定者の本学における履修状況
 - (2) 留学先で履修しようとする授業科目
 - (3) 必修科目については、授業科目の内容がわかる資料
 - ◇帰国後
 - (4) 単位認定願書
 - (5) 単位の認定に必要な成績証明書又は単位修得証明書

なお、特別研究の単位は、当該コースが認定するものとする。

4 認定された授業科目等の記録は、次の方法により行う。

- (1) 2の(1)により認定された授業科目は、*印を付して記録する。
- (2) 2の(2)により認定された授業科目は、留学先大学名を付して記録する。

附 則

この申合せは、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年1月23日改正）

この申合せは、平成18年1月23日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則（平成22年3月22日改正）

- 1 この申合せは、平成22年4月1日から実施する。
- 2 平成22年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成26年9月10日改正）

この内規は、平成26年9月10日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則（平成30年3月6日改正）

この申合せは、平成30年3月6日から施行する。

附 則（平成31年3月7日改正）

- 1 この申合せは、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお従前の例による。